

現代の女子教訓の眼目聖典とも云ふべきものである。

更に安政二年正月元旦には同じく妹千代に與へて

弟妹の爲に新年の祝儀申候善き候べし、先新年御芽出度う御座り升、宜い御年を召ましたらう。扱新年とは、にいなとすと云事ぞ、にいなとは、新な道具等にて、考て見よ、あかも附す、きずもない、立派なものをいふぞ、着物や道具の新なは分りたが、年がにいなといふては、ちつと不分明ではないか、そして、又其にいなが、芽出度いと尙更不分明ではないか、分らずば申さう、年も舊びると、あかも附くてや、ぎずも附くてや、夫れで、にいなとしが御芽出度いてや、凡人といふものは、氣持が六ヶ敷いもので、節季しはすに成ると、えいことしは、今わづかじや、破れかぶれじや、來年からこそ、おのれと云ではないか、夫が年のあかつき、きづゝいた所じや、扱一夜明けると氣がしやんとして、心から、にいなになるものじや、そこで新年御芽出度ではないか、併右のこうしやくで、新年の譯は分りたが、まだ御芽出度のが分るまい、芽出度といふが、一たい六ヶ敷い事じやてや、めと云は、目玉の事ではない、目玉共が元旦から出たら、ろくな事ではあるまい、めと云は、木のめ草のめの事じやわい、木草のめは、冬至からして、一日一日と陽氣が生ずるにしたがふて、草も木も萌出るなり、この陽氣と云ふものは、物をそだつる氣にて、人の仁愛慈悲の心と同様に、天地にとりても人間にとりても、このましき氣なり、故に陽氣が生じて、草も木も、めがでたいと思ふが、御芽出度也、夫で新年の御芽出度も分るではないか、前にも申通り、一夜明るると人の氣がしやんとして、破れ氣も、きたな心も皆洗ひ揚て、人の本心なる、仁義慈悲の心も出でかへる事、てうど草木のめの出ると同じ事ではなきか、夫故新年御芽出度うごさり升、宜しい御年を召しましたらうと云も、この心で考て見れば分る、子供の時分には、人が年をとるゝと云から、なんでも、いつの間に取やら、合てんが

行ざつた寝た間に違ひはないが、どう云ものやらとばかり、不審に思て居たが、今で考て見れば、夫は眞の小ども心であつた、よいとすと云は、外な事ではない、やはり右の氣がしやんとするのが、よいとしを取つたと云ものじや、此考がないと、百になりても二百になりても、一もほんとの歳をとりはよせん、夫じやから、小供のをり、こんな子は歳をどこへ取つたかと云てしかられた時、とんと、云譯は出來はせん、言譯が出來ん筈じやは、取る時から、ほんとに取らんものを、夫故歳を取事も、序でに講釋しよう、歳と云ものはからだ一杯へ取から、先心に歳を取れば、是非善惡の分別もつかねばならず、耳に歳を取れば、是非善惡の聞分もせんねばならず、目に歳を取れば、是非善惡の申わけもせんねばならず、頭にも足にも、どこへも、かしこへも、取らねばならぬこそ、歳なり、是が先づ新年の御祝儀の申初めなり、尙書初めいたし候。譯は大兄様に能々御聞候べく也。

安政二年正月元旦

寅 よ り

千代どのへ

○孟子は平旦の氣さへ賞玩す況や新年の氣をや不賀して已むべけんや

○阿壽、阿文手習は出精するか書初共見せ見せ歳徳さまに上げたか上げたか

と新年の意義を明かにして一陽來復のこの新春の陽氣は天地萬物を育つる陽氣であつて人の仁愛慈悲の心もこれによつて伸びるものである、この陽氣で人の氣分もしやんとするもので、これが即ち歳を取つたと云ふものぢや、これで新年も始めて目出度いものであると囁むで含めて居らるゝ其の聖き條理、其の温き情愛、其の懇篤なる指導、家庭に於ける兄妹の情の如何に濃かなるものありしかを思はすると共に又先生が婦女子に關する周到なる注意、懇切なる教導今日の女子教育家をして忸怩たらしむるものあるを覺へしむる所である。

又安政二年十一月六日獄中より妹千代に

御文拜し候、去年のこの頃には歸國致し候に付き、何か思ひ出し、なつかしとの事、御尤に存じ候、此の間小田村よりも同様申し來り候へども是れよりは取紛れ、返しも致不申候間、宜敷御噂可被下候、扱杉姉様には御安産のよし、御同様めで度存候何卒日々生長いたせかしと祈り候事に御座候、そもじ、小田村などは勿論、小供も有之、申すまでも無之、愚兄等も次第に、をい、めい、はん昌に相成り候、元の如くのもくわんにて、をぢいの名目も恥づかしき事に困り入り候、そもじなども其の心得かんえうに存じ候、赤穴はあさまは御まめに御座被成候やら、宜敷御噂可被下候、江戸大地しんに候處玉木御父子様御無事の由めで度存じ候。

月々の御因み會も引きつゞき有之様子、けつこの御事に存じ候云々。(註 杉姉様云々は家兄の長女 豊の生まれたるをいふ)

と尙この豊のために詩を作つて家兄に贈つて居らるる一節に「吾族素盛大、得爾昌厥後、先知親意悅、更知祖寵厚」と謂つて居らるゝがこれが即ち先生の偽らざる心情であつたらう而かも先生は常に家庭のための中心となつて其の教訓指導に當つて居らるゝ所に先生の家庭の所謂子女より社會の女子教育への抱負と精神とが窺はるゝる所である。

更に先生は安政四年、妹文の久坂義助(當時十八歳)に嫁するに當つて、左の贈言を作られて居るが實に千萬金の賸餘にも優るべき婦女が婚儀の金誠にして新郎新婦の意中を思ふ時、無限の情思と盡きざる美妙の光明とを味ふことが出来るの次第である。

文妹適久坂氏贈言。兩室文稿、安政四年二月五日

久坂玄瑞、防長年少第一流人物、固亦天下之英才矣哉、今少妹之稗劣、非其耦審矣、然人愛不自動、自動、自動、何爲不成、況婦道非難、唯憂其不爲、酒食是謀、無父母詒、靡菓絲繭、無違宮事、若乃貞節專心、在嫁

之初、今世禮教不振、再醮改適、不知爲耻、緇衣涅齒、不知何故、吾曾爲少妹、講班氏專心篇詳矣、是則婚禮第一義、小妹須無怠焉、過此而外、吾不復憂、而少妹之稗劣、可以稱天下英才者、此道是也、少妹之初生、玉叔父實撫、而與之以其名、阿文之稱、蓋非偶然、汝之一姉千代、勤苦克修家道、吾則敬之、阿壽敏慧、得婦小田村氏、吾則愛之、汝生獨晚、吾最憐之、行餘讀書、粗通大義、以副阿文之稱、其庶幾乎其可矣、然婦人讀書、與男夫不同、是則夫子在焉、父兄在焉、安政丁巳臘月五日、納徵親迎、禮皆嘉成、父母伯叔贈言具悉、次兄寅二於是焉言。

そして先生は夫婦の大倫に付ては武教講録中に左の如く説いて居らるゝ所である。

夫婦は人間の道の根本であり人倫の大綱にて父子兄弟の由て生ずる所なれば一家盛衰治亂の界、全く茲にあり、故に先づ女子を教誡せずんばあるべからず、男子何程剛腸にして武士道を守るとも婦人道を失ふ時は家治らず子孫の教戒亦廢絶するに至る豈慎まざるべけんや、而して挽近女子の教戒を以て重事とする者あることを聞かずと嘆ひて更に一段と力強く妻たるものゝ心得を論じて

夫の家に萬々居るに堪へざることあらば自盡するの外天地間別道なきもの也、若し敢て親の家に歸へるなれば忍びざる事なれども父兄逼つて自盡さすべし、是程のことなれば最初擇婚の時も勿論苟且にはせざるべし、又其子女にか程大義を責むる父兄こそ其君に仕へて忠義の程も甲斐々々しいわけである有志の士深く志を察し深く考へよ。

と當世向ではないかも知れないが現代世相に鑑み眞に深く考へさせらるゝ所である。
又安政六年四月十三日再度の野山獄より贈られたる書翰に

申度事は中々盡き申さぬが先九枚で置申候

此間は御文下され観音さまの御せん米、三日のうち精進にていたゞき候様との御事御深切の御こゝろざし感入申候
 精進潔齋などは随分心の堅まり候ものにて宜敷事とぞんじ候に付拙者も二月二十五日より三月晦日まで少々志の候
 へば酒肴共一向給不申候、其間一度靈神様御祭のもの頂戴致候ばかりに御座候まして三日の精進は左まで六ヶ敷事
 にも無^レ之御深せつゝの事に候へば相はたし度存候へども當所にては當り前の精進の外にまた精進と申候へば連中又
 は番人ども何故かと怪しみ尋ね候に付夫を夫と相こたへ候事面どうに存候故八日は幸御精目なれば其日一日にいた
 るき申候抑観音信仰せよとの事は定めて禍をよけ候たみにあるべく是には大きに論ある事に候へば委細申進べく候
 拙者未だ観音經は讀不^レ申候へども法華經第二十五の卷普門品と申す篇に悉く観音力と申す事高大に陳へて有^レ之
 候大意は観音を念じ候へば繩目にかゝり候へば忽ちぶつと繩が切れ人屋に捕れ候へば忽ち錠鍵がはづれ首の座
 に直り候へば忽ち刀がちんち折れるなど申してこれあり候、是は拙者江戸の人屋にて此經は幾度もくり返し讀て
 見候へども始終此趣に候夫故凡人は是より難^レ有事はないとて信仰するも無理はなく去ながら佛のをしへは奇妙な
 仕懸にて大乘小乗と二つ分ちて小乗は下こんの人への教、大乘を上根の人へのをしへと定め有^レ之候小乗にて申候
 へば観音は右の經文の通のものと心得たものに信仰するに御座候是は人に信を起さる爲なり信を起さるとは
 一心に難有事じやとのみ思込み餘念他慮なき事にて一心不亂と申も此事なり、人は一心不亂になりさへすれば何事
 に臨み候てもちつとも頓著はなく繩目も人屋も首の座も平氣になれ候から世の中に如何に難題苦患の候てもそれに
 怠轉して不忠不孝無禮無道等仕る氣遣はない、されど初から凡夫に一心不亂じやの怠轉じやのと申聞せてもさつ
 ぱり耳に入らぬもの故に假に観音さまを拵へて人の信を起させ候教に御座候、是を方便と申候是に付て法華經に都
 上りのたとへ有^レ之至極面白く候へども事長ければ略し候、扱又大乘と申す時は出世法と申事が肝要に御座候出世と

申候ても立身出世など申す事には無^レ御座、其初めは釋迦が天竺王の若殿に候處若き時から感のつよき人にて、老
 人を見ては吾が身も往先は老人に成らうかと悲み死人を見ては吾が身も往先は死なうかと悲しみ盡けらの死んだの
 草木の枯れたのまでに悲みを起し是非に生老病死が此世の習なれば此世を出ねばすまぬと志を立て年廿五の時位を
 棄て山に入り右の生老病死を免かれる修行をしに參られ候（是にも色々難^レ有話があれば略す）

左候て三十出山とて伊か五年の間に生老病死を免かれる事を悟り出て夫から世の人を教化せられた是が出世法じ
 や、故に出世せねば濟世が出来ぬと申すも此事なり、濟世といふは則此世の人を濟度する事に御座候、扱其死なぬと
 申すは近く申さば釋迦の孔子のと申す御方々は今日まで生きて御座る故人が尊とみすれば難^レ有^レがりもする、をそ
 れもする果して死なぬではないか、（孔子の教もやはり此通に候へども事長し略す）死なぬ人なれば繩目も人屋も首
 の座も前に申す観音經の通ではござらぬか楠正成公じやの大石良雄じやのと申す人々は又ものに身を失はれ候へど
 も今以生きてござる、乃ち刀がちんち折れた證據でござる、扱又禍福如^レ繩といふ事を御さとりがよろしく候禍を
 福の種、福が禍の種に候、人間萬事塞翁馬に御座候（此譯は物知りにて問て知るべし）拙者など人屋にて死候へば禍のや
 うなものに候へども又一方には學問も出来已のため人のため後の世にも残り且々死なぬ人々の仲間入も出来候へば
 福此上もない事に候、人屋を出て候へば又如何なる禍のこようやら知れ不^レ申候勿論其禍の中には又福も交り候へど
 も所せん一生の間、難儀さへすれば先の福があるなり何の効けんもない事に観音に頼みて福を求め様の事は必々
 無益に存候尤も右の通申候へば身勝手な申分、不幸な申分とも御存があらう、こゝに又論がある、易の道を満盈と申
 す事を大にきらうなり御互に七人兄弟に拙者は罪人、芳は夭折、敏は啞子、否様の悪い様なものなれど又跡四人はい
 づれも可也に世を渡られ特に兄様そもじ小田村は兩人づゝも子供があれば不足は申されぬ世の中の六七人も兄弟の

るの家を見くらべよ是程にも參らぬ家は多い物、近くはそもじの家にも高須杯にても兄弟内には否様の悪い人も随分あるもの然れば父母兄弟の代りに拙者芳敏の三人が禍をかうたと御思候へば父母様の御心もすむ譯では御座らぬか且杉は随分多福の家なれば拙者の身上よりは却て杉が氣遣なものじやないか拙者身上は前に申す通りつめが牢死、牢死しても死なぬ仲間なれば後世の福はすいぶんあるが杉は今では御父子御役にて何も不足のない中なれば子供等がいつも此様なものと思ふて昔山宅にて父様母様の晝夜御勞被_レ成た事を話して聞かせても眞とは思はぬ程なれば此先き五十年七十年の事を篤と手を組みて案じて見やれ氣遣なものではないか、去年も端午の客の多いの人は目出度_ノと嬉観すれど拙者はどうも先きの先きが氣遣ひでたまらんから始終稽古場にかがんで人の知らぬ所では獨り落涙した程の事であつた、若しや萬一小太郎でも父祖に似ぬやうな事が有りたら杉の家も危い_ノ父母様の御苦勞を知て居るもの兄弟にてもそもじまでじや小田村でさへ山宅の事はよくは覚えまい、まして久阪などは尙以ての事、されば拙者の氣遣に觀音様を念するよりは兄弟をいめいの間に樂が苦の種福は禍の本と申す事を篤と申してきかせる方が肝要じや、そして又一つ拙者不孝ながら孝に當る事がある、兄弟内に一人でも否様の悪い人があると後の兄弟も自然と心が和ぎて孝行でもする様になる兄弟も睦くなるものじや夫_レ是_レから拙者は兄弟の代りに此世の禍を_レ受_レ合_レうから兄弟中は拙者の代りに父母に孝行して呉れるがよい、左様あれば縮る所兄弟中は皆よくなりて果ては父母様の御仕合又子供が見習候へば子孫のためは程目出度事はないか能御勘辨候て小田村久坂などにも此文御見せ佛法信仰はよい事じやが佛法にまよはぬ様に心學本なりと折々御見候へかし心學本に長閑さよ願ひなき身の神詣

神に願ふよりは身で行うがよろしく候

と、これ先生が波瀾重疊三十年の生涯を終り將に死に就かんとして江戸に赴かるゝ一ヶ月半前の書翰である今更文句を引用して論ずるまでもあるまい、實に先生の言々句句悉く女子教訓であると共に又家庭の金誠である、時世が變れば其の言には多少の取捨はあるにせよ其の大精神に至りては時代の如何を問はず何人も服膺せざるべからざる所であつて、聖賢偉人の言萬古不滅と云ふことも茲に存するわけではあるまいかと背かるゝ所である、かくして先生は愈々江戸の死獄に赴かんとせらるゝ五月十四日に

諸妹に與ふ 六年五月十四日

拙者儀此度江戸表に引かれ候由如何なる事歟趣は分り不_レ申候得共いつれ五年十年に歸國可_レ相成事共不_レ存先は再歸不_レ仕と覺悟を極め候事に付何か申置べき儀あるべき様に候へ共先日委細申遣置候故別に申に不_レ及候拙者此度假令一命差捨候共國家の御爲に相成事に候は_レ本望と申ものに候兩親様に大不孝の段は先日申候様共許達被_レ仰合拙者代りに御盡し可_レ被_レ下候併兩親様に孝と申候共許達各自分の家有_レ之事に候得ば家を捨て實家に御力を被_レ盡候様の事は却て道にあら_レ候各共家_ノを齊へ夫を敬ひ子を教へて親様に肝をやかね様にするが第一也婦人は夫を敬ふ事父母同様にするが道なり夫を軽く思ふ事當時の惡風也又奢りが甚た惡き事に候家が貧になるのみならず子供のそだちまで悪しくなるなり心學本問合_ノに讀て見るべし高須の兄様に讀んで貰ふべし高須の兄様は從兄弟中の長者なれば大切にせねば成らぬ御方也

五月十四日夜

寅 次

兒玉お方さま

小田村お方さま

吉田松陰の殉國教育

久坂お方さま

尙々時もあらば又々申進べく候

と諸妹に書き送られ更にその十六日には

附諸妹

心あれや人の母たるいまし等よかゝらむ事は武士の常。

豊に與ふ(豊は杉修道之女、當時五歳)

なかすては誰かしらなむ邪公さみたれ聞くふりそゞぐ夜は

兒玉の小姪(壽子)に與ふ

今更に驚くべきもあらぬなりかねて待來しこの度の旅

と平常に於ける武士たるものゝ大決心を示して武士の家庭の女子たるものゝ覺悟を鼓吹せられて居る、元來先生は此の武士的家庭の婦女子の心得としては節烈果斷の氣性を主張せられ武教講録中に「柔順幽閑清苦儉素の教はあれども節烈果斷の訓に乏し太平無事の時は是にて餘りあれども變故の際に貞操峻節を厲すに至ては未だ足れりとせず、獨り先師の教へたる以柔順爲用、以果斷爲制と云ふ者兩ながら全しと云へし、又爲士之妻室者、士常在朝而不_レ知_レ内、故代_レ夫戒_レ家業、豈以_レ懦弱_レ乎と云へるは實に至言なり」と言つて武家女鑑(津坂孝粹)本朝烈女傳(黒澤弘忠)姫鑑(中村楊春)等を推舉せられて居る所である、そして此の先生の武士的婦人の精神としては安政六年三月十一日入江兄弟が例の要駕策の使命を帯びて京師に走り事漏れて兄の子遠先づ獄に下り弟和作又京師より護送せられて獄に投せられた時に其の老母に與へられたる書翰こそ實に先生の眞骨髄を物語つて居るものである。

そもじ子供兩人ともに御氣のどく次第、拙者取り計ひの宜しからざるにもあらん、さりながら、此の度の一件、勿體なくも御上の御大事にかゝり候へば、吾れ一命さし上げ候はでは相すみ申さぬ義理にて、ことに大原三位卿などやんことなき御方も、此の度の一件にて一命を果し可申か、事とゞのはざれば出家致すべく御決心の趣承り及び候此の事も元來杉藏事、最初に三位卿に御目通り致し其の後は和作事追に御目通りの上、拙者などの御事聞き及び候うての御事に候へば此の時に相成り、杉藏和作且は拙者など一命を惜しみ、三位卿を空しく出家などさせ候うてはどうも義理も士道も目は付き不申故、致しかたなく、吾れら三人のみにてかくは取り計ひ候なり、そもじ老人の事嘸かし御氣にも懸り可申候はん、誠に胸にこたへ候へども、此の期に至りいかんせん、打ち返し相考へ候へば、そもじ兩人の男子は、皆御上のため又義理のために一命さし上げ候へば亡夫に御對し候うても御申し譯は有之事、いづれ御奉公申し上げ候からは、男子は母親の膝下につき添ひて世を送り候様にのみは相成りがたきは武家の習ひと御あきらめ被成べし、莊四郎など實に人面獸心の所爲、そもじにも莊四郎ごとき子供を御持ち一生の榮華を盡され候事定めて御本意にはあるまじくと存じ候故一筆申し進め候なり、先日些と御病氣のよし、氣遣ひ候所、昨日孫助参り承り候へは御快氣のよし安心致し候、隨分御用心事一に存候、可祝。(子遠の母入江に與ふる書)と續いてその十九日には

示_ニ宗族書_一

吾宗祖行、吾不_レ及_レ詳、子行、吾未_レ能_レ知、謹觀_ニ吾父母伯叔_一、以_ニ忠厚勤儉_一爲_レ本、吾竊仰_ニ祖母之風_一蓋有_レ由矣、今吾兄弟行、漸將_レ萌_ニ泰奢之風_一、誠可_レ愼也、而其存_ニ忠厚_一者、莫_ニ兄伯教若_一、其存_ニ勤儉_一者、莫_ニ妹千代_一、從弟毅甫若、爲_レ之兄、兄弟中長者、不可_レ不_レ敬也、如_ニ矩方_一者、一鵝臬也、然亦會食_ニ津桑_一時或好晉、況其將_レ死、其言哀且善、群弟群姪、宜_ニ愼聽_一之、永傳_ニ後人_一、

伯叔_ニ玉本文之通_一、時年五〇。伯叔_ニ兄杉修道_一、時年三二。兒玉千代、時年二八。玉木毅甫、時年一九。

吉田松陰の殉國教育

と尙又此の際「平田家訓」なるものを長妹に贈つて其の教訓として居らるゝ所であるが此の平田家訓なるものは瀧鶴豪の門人平田市郎左衛門久矩なるものが明和五年二月六日其の誕生日に子孫のために與へたものであつて其の要旨とする所は「君に忠を盡し親に孝を致し兄を敬ひ、弟を憐み、妻子を撫育し、朋友に誠を盡し、佛神を尊敬し、先祖を敬ひ、陰徳を行ひ、惡をも善に導くの心を用ひ、恩を知り、恥を知り、義理を知り、慈悲を知りて正直ならば聖人の道も遠かるまじ、猶學ひて明かなる道に赴くべし、皆一心による所なり云々」と今より百六十有餘年前、恰も教育勅語の御聖旨に添ひ奉るが如きものがあつたわけであつて、先生が其の死獄に赴かるゝ最後まで諸妹を思ふてこれを贈られたるその大愛慈、先生の教育精神亦思ふべきである。

嗚呼、これは餘りに短かゝりし生涯三十年の訣別の遺言であり死に向つて從容として言ひ放たれたる訓誨であつた、實にこれは女子教育に關する至誠の遺言狀であつた而も家庭に於ける先生の平常を描き出し又家庭に於ける先生の地位を分明にして居るわけである。

更に尙先生は女子教育機關に關して武教講録中に左の意見を發表して居らるゝ所である。

女子の教戒に付別に一策あり是は國政上の事なれば容易に論ずべきに非れ共事の因みに茲に附録す、國中に於て一箇の尼房の如き者を起し僧尼令に僧尼に婦女を停め、尼房に男夫を停むる者は罪科なり此意を用ふるを善法とす。女學校と號し士丈夫の寡婦年輪四五十以上にて貞節素顯れ、學問に通じ女工を能する者數名を選舉し女學校の師長となし學校中に寄宿せしめ、扱士大夫の女子八歳若くは十歳以上の者は日々學校に出だし願に因ては寄宿も許し専ら手習學問女工の事を練熟せしむべし、教法極で嚴整を要す又更に進では是を謂ははせ教の本は恐ながら君公の後宮より始むべし後宮へ貞節にして學問ある婦女を得て女官となし儉勤貞靜を以て一國の女教を率ゆべし、凡そ生を天地間に稟る者貴となく賤となく男となく女となく一人の逸居す

べきなく一人の無教なるべきなし然る後初て古道に合ふと云ふべし今の有司何ぞ此議を建白して施行せざる有志の士幸に其の當否を正せ。

とこれは其の概要であるかこの武教講録に於ける先生の女子教育論は山鹿素行の武教小學中の女子教育論これは朱子の小學より出づを布衍せられたものゝ様であるか尙先生は「女學校の事は宋の通鑑中に孝宗淳熙十五年全國に女大學を建つとあつた様に思ふ」などと謂つて居らるゝ程常に深く意を拂つて居られた所である。

尙先生は安政四年七月長門大津郡代周布政之助に代はりて烈婦登波の碑文と共に討賊始末なる一文を作つて居られる。

此の登波とは長門大津郡角山村山王社の宮番類多幸吉なるものゝ妻であつて幸吉の妹松の夫たる枯木龍之進なるものが離縁一件よりして幸吉を怨み之に重傷を負はし且つ登波の父甚兵衛及弟の勇吉を無慘にも殺害して逃亡したので登波は十二年の歳月を費して漸くかれを尋ね出し復讐を願ひ出たが許されず犯人は藩府の手に捕へられ其の逃るゝ途なきを見て自殺したのである、藩では登波の郷里に其首を梟首した處が登波は直に其の場に至り且つ喜び且つ怨み七首を其の首につきつけて大に嘗つたと云ふ事件である。

先生は登波の行爲を賤民ながら實に見上げたものであるとして「天晴大和魂の凝固せる大丈夫にも愧ぢざる節操なりとして大に賞讃せられ安政四年九月十六日登波當時五九歳登波の萩に來た際彼を松下村塾に招じて親しく其の風貌に接せられて直話を聞かれたのである、先生の其の時の感想に「成る程寡言沈毅狀貌丈夫の如く、常に銳利なる懷劍を離さなかつた、其の話を聞くに感慨悲惋聲涙俱に下る」と謂つて居らるゝ處であるが、あの封建社會に於て先生と賤婦との會談の如き實に思ひ切つたやり方ではあるまいか然し此所が先生の先生たる所以であつた又安政三年に藩内の孝婦旌表のあつた時に周防都濃郡の正と云ふもの及吉敷郡の石といふものが表彰された事を大に嘆賞して「夫正一身養老父母、培贊

一去、永誓不嫁、石空閑奉、病舅姑、貞節感、夫不復出、是今世所少、而正年九十四、石年六十八、生存至子今、今皆蒙旌表、不亦榮乎」討賊始末叙安 政四年六月と謂つて居らるゝ如く先生は此の種の貞節烈婦を以てモットとせられ、忠臣孝子の出づるのは此種節母烈女の家庭教育によるものであるとせられて居たのである、史乘を見ても楠氏、菊池氏、結城氏の妻は勿論武田勝頼、細川忠興、柴田勝家、蒲生氏郷等の妻も皆然りであつて近來忠臣義士の世に出てないのは良妻賢母が先づ出ないからである殊に其の甚しきに至つては「人の妻となりて貞烈の節顯はれず人の母となりて其子を教誡する事を知らず是父兄女孫矚目にして無教戒の世界に生死するなり、是に於てか烈女なく忠臣なし、今日二三夫四五夫を更へて恥ぢざるの子孫は異日必ず二三君に事へて計を得たりとするの臣僕なり云々」武教講録であつて實に慨嘆に堪へないと言つて居らるゝ所である、要する先生の女子教育は一家經營に當り得る良妻主義と子女教育を自から果し得る賢母主義とであつて而かも時代の關係上在來よりもつと力強く勇敢にして忠臣義士を育て得る貞女烈婦の女性を養成することが即ち先生が女子教育の理想とせられた所であつた。

女誠譯述

此の七篇は、後漢の曹大家と云へる婦人の作にて、曹大家は、父は班彪、兄は班固、並にかぎりある大學者にて、大家また女性ながら、博學高才にて、しかも操立、行狀至て正しき人なりき。さればこそ、同時の馬融と云ふ大學者も此の七篇を、よき書なりとて、己が家の妻女に讀み習はせしとかや。

抑々今の世に生れたりとて、などか、古の人に、かはりあらん。兎もすれば、世の末になると、人氣惡しくてなど、言譯して、おのれが愚事を濟し、人も期く／＼は、し侍ると許して、己の欲を縱まゝにする人も、世にはあれど、こは、沙汰の限りぞかし、世は、幾千年經とも、土地は、幾萬里隔つとも、我が皇神の見霧るかす限りは、親は親、主人は主人、夫は夫、兄弟朋友、中間小者、人情に、一つも換はることなし只我が身のすると、爲さざるとにあり。余是を以て、七篇を宗として、他の事ども、引き合せて、かくは認めおきつ。心ある婦女子達、遠くは曹大家を學び、近くは、引き用ひたる人どもを慕ひ、身の行ひを慎まれよかし、あなかしこ、戲言常談となおもひ玉ひぞ。

卑弱第一 卑弱とは、身を卑しきものと、高ぶらず、なやかなれといふ義なり

むかしは、女子を生めば、三日の内は床より下し臥さしむると、瓦甃を弄ばすると、齋して先祖に告ぐるといふ、三事あり。床よりさけて臥さしむるは、女は、男よりは卑しきものにて、其の位を齊しくすまじく、言語より、執行ひ事何くれとなく、此の心持にて、いかにも、媚やかなれといふ心なり。瓦甃は、紡績の具なり、女は、うみつむぎこと夫、舅、姑に、衣服の事、かゞぬ様に、日夜を厭はず、骨折になれ、苦勞なることを、取持なしてよいといふ心なり。さて、齋みするとは、其の身を清淨潔白にして、生れたる由を、先祖に告うし奉るなり。此の心は、人の家に往きては織縫の事よりして、悉く其の功を盡して、其の家々の格式をよく知り、先代より祭り來りし儘に、それを佐けて祭ること、其の身の職分なるぞと教へたるなり。此の三箇條は、女子の常道にして、露塵も、缺くまじき禮法なり。

今の俗に、三月三日、女兒の雛遊びするも、よく、此の教に協へり。此の事、さまざまの説はあれども、何れの世に起りしか、知るべからず。昔は、内裏雛といひて、今の夫婦の形なせる錦偶人は、なしといへり。只紙をもて作りたるにて縫に其の形なるのみなりしを、世の華美に移るにまかせて、かゝる綾錦の類にて、文なす偶人とは、なれりとなん。然れど、夫婦は、物の始、天皇は、元より人の上たるにて、死にても、生きても、忘るまじきぞといふ心ならん、是れを祭る婦女は、其の家々の祭りを、掌るべきものなれば、それをも習ひ、また家事をも習はする教にて、所謂聖人の、言はずして、教を國になすものなり。さるにても女童の戯れにも、天皇をわすれまいぞとは、偏に我が

國の、よろづの國にすぐれて、君臣の義明らかに、天皇を尊び奉る眞心より、ゆくなり、出で來れるものとも云はんか。

婦女は、何につけても謙り、其の容うや／＼しく、父母、舅姑、夫よりして、忠やかに敬ひ、己れの事は、さし置き、まづ人の事を、さきに辨へ、たとく、おのれに、善き行ひのあればとても、ほこりが言はず、又萬一にも、身の誤りありぬとも、それを掩ひ、非をかざり、其の罪を逃れんとする様の事をせず。

古歌にも、

なき名ぞと人にはいひてやみなまし心の問はゝいかに答へん

と、いへる心に愧ぢて、拙き行あるべからず。又人より無理なることを、言ひかけられ、恥ぢがましき目に遇ふとても堪忍強く、物毎に、おちおの／＼く様にこそありて、誠に人に下り、媚やかなりとはいふなり。晚く寐ね、夙く興き、夜となく、晝となく、家内のとりまかなひ、何くれの擇びなく、忙がしとても、其の振りもせず、手際の筋たち、其の事々必ず見る甲斐あらんこそ、骨折苦勞に、なれ行ふとはいふなり。靈供、盛物、香華の設け、夫れ／＼に調べ、いか様潔く、其の家々の格式は、假令、堅氣なる様に見えても、敢て省略せず、また無理に、身分を越えて、先代の形にちがひ奢侈がましからぬやうにすべし、唯々誠心の敬に本づきたらんこそ、望ましけれ。これを、祭りを繼ぐといふなり。糴ぐとは、其の先祖の心と行とを受け繼ぎ、背かぬといふ心なり。先祖の心に協はぬ祭して、先祖を喜ばせんとは、大きな僻事ぞかし。右三箇條に、闕けぬ業にしてこそ、人の身の譽は、あるなるべし。若しひとつにても、闕けたらば、忽ち人の謗を受け、恥辱のかぎりなき事、遁るべからず。能く／＼慎むべきことにこそ。

夫婦第二 めなとのなかは、かりそめのわけでな
い故、あだに思ふまじと云ふ義なり

夫婦のみは、天地開け初めて、伊弉諾、伊弉冊の二柱の神より始まりて、陰陽に配せて、妙なる事にぞありける。されば、夫は、天の地を照らす如く、婦を愛し、婦は、地の天の蔽く如く、夫を敬ふなり。夫婦の中は、信をもて結びたるなれば、其の眞心を聊かにも失へば、天地の四時の運行を違へ、春の花さかず、秋の實みのらず、夏は寒くて、冬は暄か、暴風、雷雨、地震、海嘯、人々手足を措くに處なきまゝに、よるべなく、號泣し。さまよひ死すべし。夫婦の中際も、さるものなり。信といふ、心のまことなく、妻は、夫を欺き、うはべには、程よく言ひなせども、竊にては種々の腹黒きわざのみあれば、初めは、われこそ智あり、さるにてこそ、斯くすれども、夫は、しらす、斯くあれど、舅姑は、氣もつかぬなど、かの淺ましき猿智恵にて、一とせ二年は、親も、夫も、世の人も、心には唾を吐けども、穩かならぬを患ひて、一日一日と恕し過ぎぬれど、終に止むべからねば、大きな罪を得、世にも稀なる憂目をも見、我れと、わが手に、深き淵川にも、はまるものぞかし。

唐土の、沛といふ郡に、周郁といふ人ありき。其の妻は、同郡の趙孝といふ人の女にて、字を阿といへる人なりしが、行儀正しく、婦の道、いと、いみじう侍りけるに、夫、郁は、それとかはり、身持高ぶり、淫亂にして、軽々しく躁がしく、常の動靜、禮法に、そむきたる事多ければ、其の父、周偉といふ人、趙阿に向ひ、「其の方は名にしおふ賢人の女なり。さるに、夫、郁が、身持正しからぬを見ながら、時々諫め正されもせず、徒に日を過ごさるゝは、新婦の過ならずや」と。いひければ、趙阿おそれ入り、退きて、側の人にいふ様は、「吾儕樊姬の鳥の鮮肉を食はずして、楚の莊王の獵にすさみ給ふをいさめ、衛姫の音楽を耳にふれずして、齊の桓公の音楽に耽り、政をわすれ給ふを諫めたりし行のなき故にこそ、舅君、我れを責め給ふなめり。吾儕諫めても、夫、用ひ給はねば、御教を承け奉り給はずと舅君の思ほさん事も、いと恐れあり。もし諫めて、容れらるゝこともあらば、夫は、父の仰には従ひ給はねども、妻

の言は、聞き入れ給ふと、世間に聞ふては、夫は、不孝の罪、遁れ給はず。かゝる折には、人は死ぬべし」と。自害して、墓なく成りにけり。聞く者なざるはなしとぞ。

唐土に、魏の文帝と云へるあり。后を甄氏とぞ申しける。此の人、九歳の時、書物をのみ給ひしが、一字一行、讀むごとに、記憶せぬはなかりき。度々兄御達の、筆硯を取り用ひしかば、兄御達の云はるゝには「其の方は、女の事をつとめられよ、學問して、女博士となる積りか」と、后答へて「去ればとよ、かねて聞き及びしに、「古き代の賢人は、皆學問してこそ、眞の智者とも成られき」と、物學びせずして、人の賢くなりたると云ふことは、稀なるべし、世の浮くも、沈むも、身の榮えも、垢れも、書物によればこそ、眞の道は、知らるべし、是れを吾儕の心として、日夜讀みぬるを、此の書物はを除きては、天に日なきが如く、世は闇となり侍らん、讀書をな禁め給ひぞ」と。此の人、後には、天子の后となり、宮中に居給ひ、内助をもなし、賢后の例にも、引かるゝ人とはなり給ひけり。

誠に、夫婦の道の重きは、信の一字にぞ本づきぬ。禮の書にも、夫婦の事は、輕からず云ひ、且詩經にも、其の最初に、關非と云ふ篇ありて、夫婦の禮儀正しく、うち和らぎ、親睦睦に、深き誠よりしてこそ、道はたちぬと載せたり、然れど、夫、賢からねば、妻を召使ふことむつかしく、妻、さかしからねば、夫に事ふること難し。夫、妻を召使ふことならぬ時は、威光もすたり、行儀作法も、崩れ果つべし、妻、夫を敬ひ畏れて、事へざれば、義理もなくなり、犬猫と同じかるべし。是れ、二かどの事のやうなれども、其の實は、一つなり、今の由ある人々を見るに、其の妻を制しおさめ、其の行義の正しかるべきことのみは、粗々知れるゆゑ、男子には書物など讀ませ、種々の訓もしつれど、妻の夫に事ふるは、とりわけ大切な事にて、聊かも、禮儀をかぎでは、濟まぬ事ぞと、絶えて知らぬ故に、女子の教訓はさまで心にかかず、手さへも、いみじう書くは稀なり、況して字などを讀む人は、聞きも及ばぬぞかし。甚しきは、女子

の物讀み、筆とりなどすれば、誰某は、嗚呼がまし、或は却て惡しき事の媒なりなど、笑ふもあり、淺ましき事ならずや。古へ今の事を能くしり、善人賢人の動靜を龜鑑とせばこそ、自ら恥かしと思ふ心も誰しらす起るものなり。其の功のつもらばこそ、忠孝貞節も成すべきに、好んで惡しき事のみ、見もし、聞きもして、扱、善き人と、譽れを取り、身をも家をも立てんとするは、誠に、木によりて、魚を求るとやいはむ。我が大秋津洲に生れたらんものは、女も、男もなべて、天つ御神の孫裔なれば、わけて、人の伍を墜れては、ならぬことを、夢忘るべからず。禮の文に、男子は、八つになれば、始めて書物を讀ませ、十五にて、大學といふ、大人の學問等に參るべきぞとあれば、女は、わけて、幼きより忙がしきものなれば、亦此の禮の文をもて、其の教訓の則とせで、やむべきや。

敬慎第三

婦人の、身の行ひを、大切に
つゝしむべしと云ふ義なり。

陰陽は、其の性を殊にし、男女は、其の行ひを異にすとて、陽は、天にて、其の徳、しつかりと手づよく、萬につきて搖がぬさま、陰は地にして、天の妙用に從ひて己の力を用ひず、いかにも、しなやかにて、其の強きに隨順してこそ、天地に悖らず、幾千世かはらず、佳吉の松とも榮えぬべきぞ、故に世の話にも、男を産めば、初めは、狼のやうに猛くても、後には、羊のごとく弱々しくならんことを氣遣ひ、女を産めば、初めは、鼠のごとく弱くても、後には、虎の如く強からん事を氣遣ふと云へり。是れは、男子は、猛けかれゝと育つれと、動もすれば弱く、女子は、柔かれゝと教へても、ともすれば強くなり過ぎるといふ心なり、さて、其の身を修むるには、敬みより外はなし。強く暴しきを避けんには、唯じんわりと、順なるより外はなし。これによりて、敬みと、順とは、女の大なる禮儀なり。其の敬と云ふは、我が持前の行ひ、心の貞節を、大切にして、少しにても、闕がしてはならぬぞと、難波の蘆の束の間もわすれず、一生、りんと持ちこたふることなり。

筑後久留米の國主^{廿一}有馬玄蕃頼利君の後室は、拾七歳の時、夫君に別れ給ひし故に、改めて舍弟頼元に嫁せられ候へと、各々申し進めければ、歌をもて答へられき、其の歌に、

ながらへてありつるほどを浮世ぞとおもへはのこる言のはもなし

と。斯く詠じ給ひて、一生貞烈を改められず、鎌倉の英勝寺と云ふ尼寺に住み給ひき、此の歌、仙洞御所^{天子の御所}に聞えければ、圓淨法皇^{法皇は、天子の御仕をすべらせ給ひて}後、御くしおろさせ給ひしをいふなり、御製^{御よみ歌}の事なり

ことの葉のなかくみしかき身の程をおもへば濡る袖のしらつゆ

と遊ばしたりとなむ。此の婦人は、水戸中納言頼房^{水戸は御三家に}卿^{高三十五萬石}の御娘なりとぞ。

順は、唯ゆつたりと、心うちくつろぎ、人の腹立て、怒り罵るなどに遇うても、それに張り合ふ色目なく、程よく、うけながして、其の怒りの靜まるやうに待たすべし。

唐土の、桓車騎と云ふ人は、常に新しき衣裳をきることをいみ嫌へり、或時に、妻の女宗^{メシヨウ}、新しき衣裳をいだし、召かへさせんとせしに、桓車騎大いに怒りて、「わが常よく好む所をしらざるや」と、衣裳を擲捨てられしに、女宗おどろく色なく、其の衣類を持入りて後、侍女を出して、何となく、口すさむやうにて、「物は、初めより、古きはなく、ふるきは、新らしきよりふるものを」と、いはせられけり。此の言葉に、さとりて、桓車騎ふるき衣裳をきることをやめられけるとぞ。

ゆつたりと、心うちくつろぎて、あればこそ、自から心の、かどかどしきこともなく、人にも、いと、うや／＼しくへり下る心も、つくものぞかし。我が心の貞節、身の行ひこそ、誠に、大切なるものぞと、いつまでも、かはらす持ちこたふれば、女の道は、これにて、足りぬべし。外に願ふべきは、女の道ならずと、足ることをしるよりこそ、末は、

遂ぐべきなり。夫婦の好は、蘆邊を渡る田鶴の友白髪まで、はなれぬ中なれば、人なき折のうちくつろぎなりとも、あまりに、なれ／＼しきは、ゆくりなく、喋躰も出でくるものにて、それよりして、言葉つかひも、猥りがはしき様になりゆき、何となく、我儘のふるまひに、おちいりて、夫を侮る心、いでくるなり。女の、夫を侮るほど、淺ましきはなし。是れ畢竟、夫の光を受けてこそ、己れのひかりは、あるものと、氣つかぬ故なり。これ外の心よりして、起るにあらず、身の程知らぬ故なり。夫れ事に、曲と直とあり、ことばに、是と非とあり。直きものは、理非をたださでは、やますといひ、曲るものは、直きものゝことをば然らずと、うち消して、云ひくるめんとす。斯る事よりして、終には、怒り争ふことゝなるなり。昔、直不疑と云ふ人を、嫂と不義のありと、そしりたるものありしに、人ありて、不疑に斯くと、告げたりしに、不疑は、「我れには、兄はなきぞ」と、云ひたるのみにて、何事もいはず、知らぬ顔して、居たりしとなり。男子にさへ、かく争ひを好まぬ人ありて、其の名、青史に輝けり。まして、女子は餘りに、己れが是非曲直を、云ひ募らぬ事ぞよき。かくてこそ、人も成程と、得心するものなり。唯いつか隈なき月は、光をあらはすぞと、心をおちつけて、随分わが身を引きさけ、憤み恭しくすれば、身は、あかるきものなるに、無理に、其の是非をあらそふは、身を謙り、うや／＼しくせよとの、誠を忘るゝより起る事なり。夫を侮るは、女の徒らなる、これよりなるはなし。それよりして、責め呵らるゝ事もおこり、人々怒りに、いかりをそへ、甚しきは、打たれ、擲かるゝにも至ることあり。然れば、夫婦の義理も、恩も、和親も、皆敗れ果て、のちには、去られ、逐はれて、身のよるべなきにいたる。婦は、夫に罪を得て、去らるゝに至れば、生きては、居られぬものぞと、常に心得あるべし。是れこそ、古今の通義にして、天地の理りにぞある。

婦行第四

婦人に四つの行あり。一には婦徳、二には婦言、三には婦容、四には婦功、是れなり。婦徳とは、婦人のよき心得と云ふことにて、全く藝能、人にすぐれたるを、いふにあらず。徳は別物なり徳は心なり、才は所作なり、譽へは徳に劣らざるべくして所帯の世話杯まで、いかにも、くりまきよきなど、皆才の發なり。徳は、人を不便がり、可愛くおもひ、又かならず、人のすべき事のかぎりは、死ぬるも、生くるも、かへり見ず、爲すまじき事といへば、いかに難儀を受け、いかに得分になるとも、爲さぬぞと、心を持ちかため、上を敬ひ下をいたはり、よき事、悪しき事のけちめを、よく辨へ知り、かりにも、うそいつはりなきやうにと深く心にしみこみて、おぼえず身のわざに見えたるを、徳とはいふ、これらの事にうらがへりなるを、内徳ともいひ性徳とも云ひて人のほろぶきとは、事物の理を、よく會得して、其の心の、身持にあはるゝを云ふなり。婦言とは婦人の言葉つかひなり。必しも、辯舌さはやかに、口利くをいふにあらず。婦容とは、顔貌うつくしく、媚きたるにはあらず。婦人の手際ぶりにてかならずしも、手わざの工みなるさま、人に超えたるをいふにあらず。

心清らかに、優しく、人を憐む心ふかく、心正しく、しとやかに、節義を守ること固く、身の行ひを顧み、恥と云ふことを、能く辨へて、立居、ふるまひ、作法正しき、これを婦徳といふなり。

唐土、周の宣王の後姜氏は、王の寵愛ふかりしが、王或る時、夜は早く臥し、朝は晏く起き、政に怠り給ひしかば姜氏ふかく恨み、身の飾りをのこらず、取除け永巷と云ふ、罪人のをる處にいたり居て、其の傳きの婦人を以て、王に申し上げさせけるは、「妾ふつゞかにて、淫り心より、王の政事を怠らせ給ふなめり。かゝる、有様にては、王は、色に溺れて、國を憂ふる心をわすれ給ふぞと、人々も、おもふらん。我れを罪して、人の思ひを改めさせ給へかし」と。云ひければ、王も、大い悔いて「是れは、後の罪にあらず、朕の不徳よりぞ」とて、呼び遣し、大に、おのが行ひを革められしなり。

赤穂の義士四十七人の中に、小野寺十内が妻丹子は、友方氏の女なり。節義かたく、殊に、しき島のみちにも、深かりしが、主家大變の後、浪人して、京都に居り、其の後、夫なる十内、江戸へ下り、復讐を遂ぐるまで、京都より文など取りかはし、折々の無事を、告げもし、問ひもし、憂きが中にも、歌など、詠み贈りたりしが、兄友方藤兵衛は、妹にも恥ぢず、主人の讐を討つころもなく、却つて十内が、陰かに復讐の心あることを知りて、後の禍をおそれ、丹子にも、音信を通ぜざるのみならず、心ならぬ仕方なども、ありしとなむ、丹子は、夫、久しく江戸にありて様々、其の籌策をめぐらす折なれば、京都にて、獨り、いと、かすかなる煙を立て居たりしが、元祿十五年十二月十四日の夜、四十六人の面々、吉良の屋敷に押しよせ、首尾能く、上野介殿を討ち取り、其の後、義士の面々、諸家へ御預けとなり、同十六年二月三日、切腹仰せ付けられければ、夫十内も、切腹のよし、京都に申し來りぬ。後同年六月十八日、丹子は、自害して死したりとぞ。辭世の歌に、

夫や子の待つらむものをいそがましなにかこのよにおもひおくべき

藤兵衛の妹とも、おもはれず、義烈、いと、いみじかりしことにこそ。墓は、京都本國寺の内にて、了覺院と云ふ寺にあり。法名は、梅心院妙薫日性信女と云ふ、辭世の歌は、鬼簿の上にとぞ。

いふべきこと、言ふまじき事を、能く探びて、進退すべく假初めの戯れにも、にくて口、操正しからぬこと、さて、人のあしき事を、かぞへたてなどせず、其の時と、處とを考へ、程よき様に、もの言ふべし。さて、嘶などするにも、あまり言葉多く、人に、最早、物言はねばよしと、おもはるゝことなき様にすること、婦人の詞遣とは、云ふべけれ。衣服のよごれなくして、染色、紋などより、着さままで、はでやかならず、髪結び様、櫛、笄、釵なども、あまりに、時めかぬ様に、如何さま、しとやかなるは、見る甲斐ありて、奥のかしけれど、我れは劣らじと、時の流行に魁して、衣服染色より、髪、手に取るもの、足にはく物、さては、懐中ものまで、媚きを競ふは、身なげ、心中、縊死、亡命等の基ぞと心得べし。斯る見まねの露なからんは、誠に、婦人の容とこそ、云ふべけれ。唯他念なく、紡み績ぎ、蠶桑

織り縫ひの事、晝夜いとせず、勤め營み、絶えて、戯れ狂ひ、高笑ひせず。客人など、あらん時は、酒飯の設けより、すべてに、心をつくし、成るだけ、清らかに、龜略なき様に、響應して、少しも、倦怠の色あるべからず。斯る事は、いやしきわざなりとて、恥づべからず。天子の后たりとも、蠶桑の禮といふあり。又やんことなき人の妻を、御臺所と云ふも、かゝる事より、出でたる名にぞある。是れを、婦人の功とはするなり。總べて、此の四つは、婦人の大なる徳にして、一つとして、かけでは、恥づかしきことなれば、能く心に嗜みおくべし。斯くいへば、むづかしと、おもふ人もあるべけれど、其の本は、人の眞心にあるのみ。世の人のいふを聞けば書物どほりに、行ふことは、かたしと。されど、書物は、唯昔の人の話と、其の人の行の、ほどよきに、協ひたることを、書きたるのみにて、役の行者や、弘法大師、切支丹の類の、奇妙不思議とが、神通とか云ひて、成りもせぬ事を、成る様に云ひふらし、世俗の無知を欺くと、大に違ひて、唯今日飯を喰ふも、人の道、夫に事ふるも、人の道、これ等、人の道を説きたるのみなり。それをあながちに、むづかしなどと、心得るは、さてもさても、淺ましく、愚かなる限りならずや。孔子の詞に、仁遠からんや仁を求むれば、仁は斯にいたるぞとは、これなり。仁とは、人の、天より受け得たる本心なり。人々、足元より鳥の立つを能く見るべし。

専心第五 心ひとすぢに、夫につかふるをいふなり

禮の書に、夫には、再び娶るの義あれども、婦には、再び夫に見ゆる事を載せず。因りて、夫は、天の如く、何處の極、幾千年の末とても、戴きて、はなれられぬは、自然の理にぞ。若し此の本を辨へずして行ひ、天地の理に背けば、天つ神、地つ祇（天の神を神と云ひ、地の御罰を祇と云ふ）のかみを祇と云ふ。の御罰を被り、かならず、身の立ち處なきに至らん。故に禮儀、聊もあやまちぬれば、早くも、夫に疎まれ、他人にも、つまはじきせらるべし。故に女意と云ふ文に、一人に、おもひ入らるれば、これ

を永畢（とゞ）と云ひ、一人に、おもひ捨てらるれば、是れを永訖（とゞ）といふと云へり。一人とは、夫をさすなり、婦人の事ふべきは、天にも地にも、唯一人より、ほかなきぞと云ふ心なり。永畢とは、身の一生の事、是れにて、ながくをはり、定まるといふことにて、永訖も、ながくをはるとは、讀めども、是れ身の訖（とゞ）りぞと云ふ心にて、運命、はや盡きて、我が事をはりぬ、といふことなり。さて、いかにすれば、思ひ入らるぞと問ふに、必しも、詞を媚び、諂ひ笑ひ、顔色を巧みにして、親みを求めるには非ず。唯心を一すぢに、誠を盡し、戯れ亂りがはしきことなく、禮義正しく、身の上潔く、耳に、そら聞させず、尻目にて視ず、外に出でては、仇々敷容をせず、内に居ては、廢れ姿をせず、常に人あつめしてひそく、話などせず、人の襟を見る様なる、賤しき、うけ應へせず、疑ひがましき心は、ゆめ、持たず。斯くてこそ、心を一すぢにすとは云ふべし。

もろこしの、張氏と云ふ人のむすめ、葉孝思といふ人の、いひなづけにてありしが、孝思の父母、皆老いて、かつ病みぬ、今は、頼みすくなくぞあるに、又孝思も、腹あい氣にて、是れも、亦病輕からぬ時に、張氏の親類共實は云ひなづけ計りにて、未だ入嫁も、せざる内なればとて、背けがはざりしに、張女の曰く、「既にわが身を以て事へんと、約束せしからは、たとひ、入嫁せねど、孝思の定る妻なれば、舅姑、夫の病、いたく危しと、聞きながら、われは、又入嫁すまぬなど、言ひわけて、其の死に給ふを、みすみす待たるべきぞ」と。其の身、其の儘、肩輿（かた）にうちのり、夫の家に至り、舅姑、夫の看病、よる晝となく、帯も緩めず、枕も親ます、其のちからを盡しけるかひもなく、程なく、舅姑も死に、夫も、うち續き死にけり。扱、三人共に、身まかりし後は、貞女は、父と弟とを迎へて、わが家、三間あるに住ませけるが、わが居處は、雨露さへ、凌ぎ兼ねたるばかりなるをも厭はず、父の處に洗濯し、弟のために縫織し、晝夜、女のわざを營みて、活計を立て居たりしが、父も程なく死に、其の喪も果てたれば、孝思の親

類の子を養ひ、わが姪のありしを嫁として、後をつがせ、わが身は、年十九にて、寡となりて、操を守り、一生を暮したりとぞ。明の歸震川といふ儒者が、貞節論と、いふをかゝれて、女子、いび名づけの爲に、節を守るは、よろしからぬ事のよし、いひたれども、そは、僻言にして、其の後、歴々の學者たち、皆痛く論つらはれたることども見えたり。張氏などの跡こそ、實に女の鏡にこそ。

周防國吉敷郡岩淵村とて、我が郷里の程ちかき所に、お石といふ節婦ありき。彼れは其の日暮しの農人なりしが、夫伊八は、貧苦に堪へかね、病みほうけたる老母を、お石に託し置き、他國へ至りけるが、其の跡にてお石は、よるべなき身ながらも、姑の脚さへ立たぬを、わが誠の母ぞと敬ひ、ねむころに事へて、片時も離れず、わが行く先きに、負ひ行きて、いたはり、雪の夜は、我が肌にて、姑の脚を暖め、夏の夜は、わが身を蚊に喰はせても、貞實やかに、介抱したりしが、年経て、姑、身まかりぬ。さて、夫も、後に、肥前の古賀にあるよし、聞えければ、お石は、夫の兄仁兵衛をたのみ、むかへとりてもらひ、歸れば、いと、まめやかにつかへて有りけるに、これも、程なく死せしが、此の事、漸く官にも聞え、度々の賜ものありて、其の孝義を旌し、猶田島若干の租税を免じ給ひしが、今茲安政四年丁巳の春、我が君侯南郡を巡視し給ひし折、かしこも、御駕の傍にめされ、其の介添に、胥徒一人をして助けしめ、若干の賜ものありて、「氣分を用心せよ」と、御意ありしとなむ。仁君の御心、かぎりなく、有り難きことにぞ。予この事を、聴くにも、かたるにも涙せきあへず、誰か、又涙なきものぞ。

さて、立居、ふるまひ、軽々しく、視るにも、聴くにも、うかうかとして、沈着かず。内にあれば、髪も亂れ、形もうるさく、目もあてられぬ、さまなれど、外へ出づるといへば、いかに、なまめかしく、はでやかにつくりなすに、此の人の口癖として、夫を持ってば、形りも、ふりも、いらぬといふ。何のたは言ぞや。外へ出するに、容づくるは、内

にて容づくるの、あまりぞと知らずや。是れ夫にのみ、心を盡すといふことを辨へず、容は、わがかたちと、心得るより、起る間違ぞかし。髪の毛一本、爪の垢一つも、皆夫にゆるしゝ體なるに、何とて、かくは、我がまゝなるぞ。道ゆくにも、袖を突きて見、襟をかき合せ、或は後くむき、裾をはらひ、其の見苦しさ、いはん方なし。云ふまじきを云ひて、恥とも、思はず、視るまじきを見て、會釋もせず。其の心に思ひをる事は、かくて、皆見すかざるゝなり。淺ましからずや。これ心を、夫に、一すぢにせずして、うかくと、うはきなる證據なり。能く、慎しまでやあるべき。

曲從第六 先づ、隨ひおきて、後に、はからふことあるべき義なり。

一人に、おもひ入るゝを永畢と云ひ、思ひ捨てらるゝを、永訖と云ふと、前に云ひしは、皆心を一すぢに、夫に、むけよと云ふことなり。されども、舅姑に、より思ひ入るゝことも、亦肝要の事ぞかし。恩を以て人をあしらへども目前に、中離るゝことあり。義理を正くして、接はれども、又其の交りを破ることあり。先づ試みに、これを云はん。夫が、何事にもせよ、斯くしたきものぞとおもふにより、其の心に從はんとすれば、姑は、かくしては、あしゝといふ是れ夫の心に從はんとすれば、姑の心を失ふなり。所謂義理を盡して、破るゝもの、是れなり。夫、渠れをば愛せよといふに、姑は、それを惡む。夫に從はんとすれば、姑の心に背く。されど、愛すべきを愛するは、恩なり。恩を以て離るゝとは、これを謂ふなり。若し、かかる時に臨んでは、いかにするぞといふに、曲從より、ほかに道なし。曲從とは、其の義を曲けて、從ふと云ふ心なり。夫には、固より背きがたけれども、姑は、又親なれば、夫をば、如何にもして、宥め置き、姑、しかく、と云はゞ、唯々として從ひ、しかくしては、惡しと云はゞ、猶其の命に、そむくべからず。扱てこそ、夫の孝道も立ち、又わが身の孝も、盡さるべきぞ。夫に從ふのみを、婦の義理と、一すぢに心得て、舅姑の心を、そこなへば、夫も、自から不孝の名を取るべし。かならず、是非を云ひつゝのりて舅姑の心に違ひ、直を張り

合ひて、己れの意見を立つること勿れ。曲げて従ふといふは、先ず、是非をいはず、其のことばに、背きかたきものぞと、親の大切なることを、先ずおもひて、心をなやめ、従ひおけば、曲れる事はいつかわかるべし。其のわきまへの、つくを待ちてこそ、何も難に語らるべし。それを、曲れるを抑へんとすれば、却つて破るゝが故に、唯しんわりと時をまつにはしからず。

もろこしの、南陽と云ふ處の陰瑜が妻は、穎川といふ處の荀爽と云ふ人のむすめなり。名を荀采と云ひ、字を女荀といひしが、年十七歳にて、陰氏に適ぎ、十九歳にて、一人の女子をうめり。瑜が死せし時、采、猶容儀うるはしければ、常々再嫁の議あらんかと恐れて、甚堅固に謹めり。其の後、同郡に郭突といふ人、新に妻を失へり。采の父荀爽采を以て突の妻とせんと約束しぬ。因りて、爽詐り、病氣と云ひつかはし、家に召しよせけるに、采も、様子を怪しく、おもひければ、懐に、小き双ものを、納めて到りぬ。荀爽も早く覺り、側の婢共へ、言ひつけて、双ものを捜し出し執りあけさせけり。されども、猶氣つかひて、人して守らること甚嚴し。扱、其の日になれば、荀采は、郭氏に送られぬ。采つら／＼思ふに、所詮争ふとも、益なかるべしと。仍りて、打ちてかはり、さも、さえん／＼と、側の人々に謂ふやう、妾志を立て、夫、陰瑜殿と、死なば、同じ穴にと、おもひしに、かゝる事のさまに成りて、連も、其の志を遂ぐる事なるまじ。噫何とせむ。扱、是非もなきことぞかし」と。それより、座敷に、燈火をともしせ、いとよく化粧して、郭突に相對し、共に談話をなして已ます。突も、采が、餘りに、行儀正しければ、敬ひ憚りて、一言の淫りがはしき詞も出でず、曙にいたり、其の座を立ち出でぬ。采、側のものに命じ、浴みの支度をさせ湯殿に入り戸をさして、しはらく、婢どもを遠ざけ、白粉を以て、其の戸に「屍還陰」死した跡にて、死骸を陰氏にかへせと云ふ三字を書かんとせしに、陰の字、皆まで、書きをはらざるに、人をとのせしかと驚き、俄に帯をもて、自ら縊りて、死にけるぞ。

かゝる、逆に會ひては、などが、曲從して、其の操を破るべけんや。されども舅姑の命なれば、多くは、曲け従ひて

こそ、夫の道も、却て立ちぬべし。女意に、婦人は、影のごとく、響の如しといへるは、曲けて従ふをや、いふならん。

和叔妹第七 小舅小姑など、わけてなか善
和叔妹第七 小舅小姑など、わけてなか善
和叔妹第七 小舅小姑など、わけてなか善

婦人の、夫に愛せられ、眞におもひ入らるゝは、舅姑の、おのれを愛するによるなり。舅姑の愛をとるは、小舅小姑の、己れを譽むるによるなり。因りて思ふに、我が戚きも否しきも、ほめらるゝも、毀らるゝも、ひとへに、小舅小姑のこゝろよりして、起るものなり。然れば、此の兩者の心は、又大切なものにて、とりそこなふことあるべからず。世の人、小舅小姑の心を失ふは、よからぬ事の端ぞと、しらぬ故に、我が心を盡して、彼れが心をうち和らけ、睦みわれより求むるに至らぬは、誠に、其の理にくらく、己れの我儘に、掩はるゝとやいふべし。聖人より以下の人は、いかに賢き人たりとも、決して、過ちなしとは、いふべからず。されば、顔淵と云へる賢人の、常々身に過ちあれば、之れを改めて、復せぬ様にしたるを、此の上もなき、よき事ぞと、孔子は、ほめ給へり。又過ちを推しかへして、我慢の、まけをしみを、なすまじと宣へり。何事にしても、これは、過失なりとおもはば、包み匿すことなく、深く謝りて、再びせぬが、肝要なり。悪しきことと、知らずして、なしたる事にて、思ひの外より、出でくるが、過ちなり。これは、悪しきことぞと、知りながら、する事は、こは即ち罪なり、悪なり。此の惡にても、能く改むれば、即日より、善人となるなり。何ぞ、前のことを思ふに及ばんや。唯うれひは、改めざるにあり。孔顔の聖賢すら、過失なきあはす。過失あればこそ、改むるとは、いへるなるべけれ。まして婦人女子の身に於てをや。如何に、かしこき婦人の、おこなひとても、盡くよき事のみなるべきやは。唯過ちのすくなく、惡事のなからんをこそ、祈るなれ。故に家内の人々と、睦じければ、謗らるゝ程のことありても、かゝるゝなり。内外の人々に、睦じかねば、有りもせぬ罪を、云ひたたられ、口かしましく謗らるゝものぞかし。易に、二人心を合すれば、金も斷つべしといひ、心合ひたる人のいふことは、其の

香、蘭の如しともいへるは、これらの事なるべし。それ嫂や、小姑などは、我れと、齡大かた齊しけれど、尊ぶべきものなり。恩はもとより、父母、夫とは、かはれども、義理ふかき、中らひなれば、とりわけ、睦じくせねば、ならぬものと心得べし。若し其の心優しく、あはれふかく、人に従ひ、謙るほどの、婦人ならば、義理をも、よくわきまへて、嫂小姑に好しみをあつくすべし。人をよく愛し、恩をかくれば、人も、われをよく助くるものなり。人の援を結びおけば、露ほどのよき事も山の如く云ひたて、何ほどの過ちありても、身を以て、おひかくすことさへ、するものぞかし。斯く、誰れも誰れも、譽めたつるやうにあれば、舅姑は、また、よき嫁女ごと、自慢し、夫も、あはれ、斯る、よき妻を得たるこそ、身の幸多しと喜び、其の譽れ、邑里より、一郡一國に及び、かぎりなく、父母の光りとなるものぞかし。それを、愚なる人のくせとして、嫂に向へば、我れは、此の家の主の妻なるぞ、又われの父母の家は、かく／＼と、妄りに自ら高ぶり妹には、我れは、智あり、才ありと誇り、又夫の、かく愛し給ふも、我が身に、かく／＼の美しきことあればなりと、人もなげなる、ふるまひなるに、初めには、誰も／＼ゆるしておけど、後には、愛想もつき、露ばかりの睦みもなく、初めのほどは、おごる心の中にも、思もあり、義理も、少しは、のこりしも後には、皆敗れ果て、何のほまれもなく、一日々々と、すこしよき行も、隠れゆきて、過ちのみ、人に、ほり立てられ、姑は怒り、夫も快からず、内にも、毀られ、外にも、驚られ、廣き天地に、身のおき所なきに至るは、いふも更なり、父母にまで、人のなかに出でられぬ恥を與へ、主人あらんものは、其の名まで汚し、夫にかぎりなき累ひを及すなり。其の浮沈の初めはと問へば、纔に一心の取り様一つなり。この一心の取りやうにて、ためし稀れなる賢女ともなり、又笑ふに餘りある處、ともなるぞかし。慎までやはあるべき。然らば、小舅や、小姑の親しみを結ぶは、如何にするぞといふに、固より、謙り順ふより、よきはなし。謙るは、徳の本、順ふは、行の義にて、此の二つは、すべて、親しみを、人に取るの基なり

詩經にも、かなたに住くも、惡まれず、こなたに来るも、厭はれずとあり。これらのことをや、いふならんかし、(終り)

△松陰先生の女子教育に關しては松陰先生女訓(吉田庫三氏)なるものがある、これは明治四十二年初版民友社發行のものであつて昭和四年に再版せられ平田家訓も加へてあつて巻首に徳富蘇峯先生の序文がある、其他「吉田松陰の研究」廣瀬登氏、「吉田松陰とその教育」後藤三郎氏、中にも相當論述せられ、最近に於ては山口縣教育雜誌中山本三郎氏が「吉田松陰の女子教育論」と題されて居て参考となるべきものである。

△防長二州の勤王史は世人の好題目として多く研究せらるゝ所である然しこの勤王史を生み出した裏面に勤王母性のあつたことに違ひはあるまい、殉節の志士を輩出せしめたこの郷土に殉節の母性のないことはない筈である、瀧鶴臺の妻の如きは既に教科書の一頁にさへ掲げてある、然しかくれたる節義の女性があれ程多くの志士を生み出したことを忘れてはならない、前原一誠の母の如き山縣有朋の祖母の如き伊藤博文の母の如き松陰先生の所謂赤六の心學婆さんの如き更に又宮番の妻たる登波でさへあれほどの節義を示して居る、月性の講話を聞いて銀の筭を鐵の筭にかへて一つには海防基金に献し一つには手裏劍代用の武器にしたのが當時に於ける藩士妻女の氣性であつた、今松陰先生の女子教育論を執筆するに當り、かうして數多の事例を考へ合せて將に感慨盡さるものがある、誰人か此の種郷土母性の研究に志すものはあるまいか、敢て書し後進に待つ。(樺水識)

靜思義勇乃如城、細味人心忽作兵、正意誠身無他術、永護扶桑旭日明。

村田清風

未雪君冤報國家、山樓置酒却嘆嗟、厚顏碌々無恥客、春風重見故山花。

久坂義助

君冤何日霽、蔽尚在華城、忼慨病床上、藥爐發怒聲。

高杉晋作

松陰先生の經濟教育

風俗を美にせんとならば平時氣節を尙ぶに如くはなし、氣節を尙ぶは勤儉を勵すと直談議論を將むるとに如くはなし(中略)儉勤を以て國を建つる者、必國力盛強、英主迭出、國祚甚脩からすと云へども亡に至るまで競はざるの患なし(讀網鑑錄)

客至留饌、儉約適情、肴隨有而設、酒隨量而傾。民可百年無貨、一朝有飢。

自古帝王、未有好奢侈而能久長者、汝當以儉約爲先。(以上鴻鶴志)

第一農業怠るな、是があまたの人々の、命をつなぐたからもの、一人の人を殺しても、たやすき事ではなき物を、一人のらくら怠れば、十人うゑて死するなり、其天罰が身にむくふ、あらおそろしや精出して、晝はたがやし草きりて、よるは糸とりなはないて、其身その身のはたらきを、少しもゆだんせぬときは、上より御世話もあるゆへに、すいぶん手元はゆたかにて、たとへいかなる凶年も、かつかづしのきてゆけるなり、それをうか／＼暮しては、たとへゆたかな年にも、いつも手元はさしつかへ、それより終に無分別、一足とびに金銀をまうける工夫をしてみても、中々うまき事はなし云々。

杉修道 教民の詞一節

從弟毅甫亦坐にあり、余を顧て云く、聖人與我同類者の義を喻れりや、往時大島郡に巨人あり、聲名大に噪く又林百非翁は極めて短人なりし、然れども試に二人を比較して見るべし、巨人とても百非翁の長一倍するには至るまじ、是を以て類を同ふする者の大異なきを知るべし豊臣太閤の雄才大略、古今一人と稱す、然れども亦賢へは巨人の長の如きに過ぎず、吾輩卑瑣と謂へども亦賢へは百非翁の短き如きのみ、然れば太閤の半には及ふべし、而して余が如きは常に謂らく、太閤天子の關白となり、天下の牧伯を率ひ、僅に能く朝鮮を擾り朱明に震ふのみ、且其身一度没し功即ち廢す、余をして志を得せしめは、朝鮮支那は勿論滿洲蝦夷及豪斯多辣理を定め其餘は後人に留めて功名の地となさしめんのみ、如何々々、毅甫大に笑ふ。(講孟劄記)

松陰先生の經濟教育

或時康濟錄と云ふ書を、先生より野村(後の子爵野村靖)に讀ませよとて余に託せられしに、日を経て野村は余に此書は面白くなく、讀めば倦怠を生じ眠氣を催す故、先生に言つて別の書を借りて呉れよと云ひし故、先生に其趣を傳へたるに先生は不快に感ぜられたるものゝ如く、野村が之が判らんでは實に困つたものであると言はれしか、其一言は余の如き小供上りのものまでもいたく感動せしめたり、余は如何なる書物なるやと思ひし儘、先生に乞ひて其の書を読みしに、成程野村の言ひしが如く、如何にも面白くない書なりし、其後年經て野村が神奈川縣に知事となり、余が内務省に書記官たる時、一日野村來りて、君はかの康濟錄を覺へて居るか、突然言ひ出せしかば、余は實は洋行中にふとかの書のことを思ひ出し、一度見たしと思ひしが、康の字を忘れて歸朝後も見ること能はざりし旨を野村に話し、其康濟錄か如何にせしやと問ひしに、野村は實は先生の事を思ひ出すなり、余が治下に近頃蟹の害を受けて畑作物を荒され、農夫が困難する故其治害策を如何にせんと、色々書物など集めしが書記官の妻木名は壽之助後に狷介と改むが携へ來りたる書中に其康濟錄が一部ありたりとて、互に先生の恩を謝せしが、眠氣を催すとて讀まざりし書が明治の今日に斯く役立つとは實に先生が經濟の事に注意せられたる一般及び塾生の教育に心を用ひられたる一端を窺知するに足るべし云々。

これは品川子爵談話の一節であるが此の康濟錄(清人陸魯風の著、貧民救済を主として經濟的に論じたもので、あつて、本邦では紀州藩の奉行小田某の出版せるもの現存す)に付ては先生も余程有用視せられたものと見へて安政六年二月朝日再度の野山獄より家兄に贈られたる書翰中に

今日申す事を忘れたり康濟錄熟讀仕候處實に佳選也、仍て思ふ今民政に携はる程の人々は是位は頼に腹に入候哉、

讀書人自ら手眼を下すべし、徒に古人の書を譯しなとするは恥ヶ敷事には候得共、康濟錄大意講義と申もの、一膚脱て拵へ可申かとも存候但し原文が讀めぬ程の人は譯しても矢張讀みはすまいか譯書は萬世を圖るものには無之に付今人讀ぬ程なれば無益と奉存候尊評如何又玉大人にも御相談奉願候

とせられて居る所であるが、世間では先生を所謂勤王志士と目して居る、近時に至つて教育界方面では精神教育者と見立てて居る、然り先生は尊王愛國の志士でありしと共に又建國の大精神を以て大和民族を指導せられたる至誠教育者であつた、而して先生は勤王志士でありしのみならず常に經國濟世の大雄志を抱かれて居たのである、現に嘉永三年九月平戸遊學中に於て既に「奮然激昂天下の大事業をなし天下の大經濟を立てんことを期す」と謂つて居らるゝが如く、救民治生の方途を絶えず考究して居られたのである。治國善政の要諦は經濟を離れて成立せざるものと考へて居られたのである。國本の基は經濟思想の養成にありとせられて居たのである、即ち「民政に携はる程の人々は是位は頓に腹に入候哉」と看破せられたる所に先生の民政經濟論が光を放つて居る所である、加之先生は武教講録中に「有無交易し相融通する、それには皆各々其の職があつて互に益して世を涉つて行くものである」と今日の經濟原則を明に説明せられて居るのである、而も先生が門生の將來進展し行くべき方向をも考へられてか、康濟錄を品川と野村に強て讀まされた所に味ふべき所があつて、品川も野村も明治維新後何れも民政に携はる牧民官となり廟堂の高官となつたのではないか、先生が深遠宏大にして用意周到なる教育實に賞嘆するに餘りありと云ふべきである、言ふまでもなく當時の日本は農業立國であり農政國是であつた、隨つて先生の經濟論も農政立本であつたことは當然の事であらねばならぬ、而して先生は常にこの方面に關し細心なる研究を續けて居られた所であつて先生が最初の江戸遊學中家兄に贈られた書翰中に

一、固本録は富民録とは違ひ申候古本店には許多有之候間後便可奉送上候但有用の書歟無用歟は知不申候

因に云穆正大が讀書の次第に農業の書は元の王禎が農書、後魏の賈思勰が齊民要術、農圃大書、農桑集要、農政全書、農事直説、農桑通訣、救荒本草、周禮荒政十二法、明の俞汝爲が荒政要賢、康濟錄、救荒切要等不可不讀、水利の書は、武備志中に異域水法と云者は也云云 平山子龍云、木工圖説、契根秘書、皆吾邦の水利書 と有之候孰も迂濶なるものにて可有之歟但御電覽被成候は格致之一歟 嘉永四年十一月二十八日江戸

更に先生は亞米利加合衆國に於ける殖産農政の方面までも研究せんとせられて安政三年春杉家屏居中に當時浦賀に屯成して居た小田村伊之助に左の書名を掲げ指示せられて居る所である。

墨夷貢獻書抄録

ニューヨルク地名物産記

亞墨利駕林禽圖數本

亞美理駕船約物産誌并圖

内教田植樹養畜法則圖

農政 二卷

先生は單に山鹿流兵學師範たりしのみならず又實に農政學者であつた、其の研究たるや國內のみに止らずして遠く海外の實情をも探究してこれを活用せむとせられたのである而も先生は夙に富國強兵の素因は勸農にありとして嘉永四年江戸遊學中より今日の實業學校乃至は農業試験所の如きものを創設しては如何と提言して家兄に贈られた書中に矩方管閼歐遷巴誌、往々學校有教民子弟治產業務耕稼者、有山坑學校、教採鑛之術、有山林學校、講長育斫伐樹木

之法、夷狄且用心如彼、奈何吾徒蔑焉不省、家兄以爲何如、世之論者、莫不曰仁民愛物、莫不曰富國強兵、然農不勤、富強由何而得、民不富、仁愛將何在哉、勸農在教民、富民在稼穡、苟學道爲國者、是獨可東高閣置度外哉、幸長兄小加思焉、今昇平既久、二州之地、開墾略盡、蓋稱無復閑地矣、然種植樹藝之方、或有未盡者、穀種藥材菓蔬之品、或有未備者、貯糧之制、救荒之備、乃至治水築堤、修道營田、凡可興民利者、旁及養蠶製紙工作陶冶、凡可資民產者、其說其術、不一而足、或有未至、宜深講博求而極其至矣。(未焚稿抄)

實に堂々たる意見と謂はざるを得ないではないか、あの國事多難の秋に於て、あの艱難苦楚の圍周せるの秋に方り兎角世人が閑却視し居たる本問題を提唱せられたる先生の識見、先生の政策、當時の世相に照して實に驚賞感服の外はない、昭和現代の政治家も定めし冷汗三斗の思ひがあるに違ひはあるまい、而も先生は言行一致が其の精神である、先づ自家より之を試み而して後之を他に及さんとされて「家幸有田圃各若干、自今之後、凡種植樹藝之方、穀藥菓蔬之品、常有所取舍、必資驗試于此、如何(中略)必先試諸我家若干田圃、亦可以爲二州之師也、爲之有學、農桑種植之書、至列藩及海外地誌風土記類、亦無非可以資考索也、購求借觀、窮力致思、無以搜索爲勞、是祈、此矩方之區區、所望于長兄也云々」と、サアノノ兄上よ。杉家の田圃より始めて見ようではないか、そして其の結果がよければ之を他にも及ぼして遂には防長二州の模範とならなくてはならない、これには相當の參考書類もある、これが學問を實際に活かすと云ものぢや、これでこそ學問が眞に君國の御爲めになると云ふものぢや、學問とは詩文を作ることのみではない、學問の本領は即ち民利を興して太平を致すでなくてはならないと、叔父の玉木文之進と實兄梅太郎とに力強く説き込まれて居るあたりは、最早先生は兵學者でもなければ勤王志士でもなく教育者でもなく全く先生は治國平天下を目指したる大政治家であつた、勸農によつて富國強兵の基を作らむとする農政者であつた、興利救民の大爲政者であつた。

又先生は安政五年に「論學校、附作場」なる一文を作つて「今日の急務は人材を集めて國務を振起せしむべきである、人材が集まれば國勢は期せずして振作するものである、そして此等の人材を其の才能器量によつて活用すべきであると主張せられて左の如く謂つて居らるゝ所である。

余謂不若起作場、連接之學校也、船匠銅工製藥治革之工、凡有寸技尺能者、要皆宜屬治事齋、今湊聚諸作場、合衆知、廣巧思、講究船艦器械、必有所成矣、今非無寸技尺能、然樸樸絲粟、不能自奮、或有良工師、其徒不衆、無以成事矣、今學生已不問貴賤淺深、得入學焉、若乃杲然誦讀、無甚補于事、余謂以時驅之、工作、願亦一益也、今世學生固已空疎、不解事務、工匠愚朴、不知要需、二者分爲鴻溝、忽聞余學校作場之說、必愕以爲異矣、然吾固謂募材能、充學生、學生非向空疎徒矣、且作場非必有大作于其中也、工作有學、吾師象學必有事、非徒誦空文、玩空理而已、如學書學劍、可以見矣、故其學術、連之學生、是爲兩便焉耳、嗚呼、今日自稱曰學、亦抑空文空理、熟讀實事之微意也、所謂工作之學、亦是物也、連之學生、是爲兩便焉耳、嗚呼、今日之務、在聚人材、人材已衆、置之學校作場、然後科其實材實能、隨宜叙用之、有諫官焉、有治臣焉、軍防備矣、民政舉矣、一器一器具得其妙矣、如是而國勢不振者、未之有也。

かくの如き次第であるから先生は絶えずこの農耕の方面には細心の注意を拂はれて居たと見へて野山獄中に於ても荒政輯要安政三年を讀まれ更に村塾時代に於ては農政本論、農家益、農隙餘談、農稼業事、農業全書等を涉讀せられ殊に經濟要録(佐藤百祐著)に就ては特に意を拂はれて安政三年十月以降は常に座右に置いて必要の都度これを披見研究せられた様であつて安政四年正月に「讀經濟要録」の一文を作つて「近日有人、以此編及農政本論、借示、因中無事、發卷細觀、大有實得、而此編尤能簡括痛快、在民事最爲不可關云々」と謂つて居らるゝ所である又當時小

田村伊之助に與へられたる書中に「農政本論、經濟要録は寫して藏し居候山桐秘録など最欲一見候也」安政四年正月二十六日と送つて居らるゝ所である、此の方面に關する事項は其の文獻中に多く見らるゝ所であつて江戸遊學時代に父君に贈られたる書中にも

今年の豊作誠に可賀事に奉存候元來凶と豊とはかはるゝ有之ものとは申ながら凶續き候得は三五年も凶續き又豊へ戻り候へば五七年も豊續き候ものにて候左候へば當年より始として三五七年も豊續き可申哉、夫は兎も角も去年の事をいうて鬼に笑はれ候よりは寧此機に乗じ當年より始とし儲蓄の御心組專要に奉存候是則武士僅なりとも殿様より知行をもらひ百姓ともに養はれ手を拱して美食安坐仕候。嘉永四年九月江戸

と又家兄に贈られたる書中に
樹々亭田島立派に守護相成候由欣想の至に奉存候田圃の事を武士たるもの一日も忘れ間敷事と奉存候其説長ければ略置嘉永四年七月江戸

又先生は養蠶に心を用ひられ、ともすれば其の不振の傾向あるを憂いて一詩を作つて村民の反省を促して居らるゝ所である。

蠶織神世遺、輕暖誠可人、五畝各環宅、植桑葉葉々、織成萬端帛、足奉天下親、何如松下邑、蠶事近不振、地下豈無桑、或伐代東薪、吾獨排衆議、試養不憚煩、兒童亦致力、摘條走四隣、蠶事妨學事、先期荒三三旬、雖則荒三三旬、聊贊速化仁、欲爲一邑先、以報天神恩。安政四年春作
更に吉日錄安政四年、松下村塾に於て隨筆せられたるもの 中に

世間農學を心懸くる者、追々出来る趣にて其の證は書林に藏する農書類、一旦拂底に及べりとぞ是れ美談と謂ふべし。

し。

と云つて喜ばれて居る所であるが先生は單に農業方面のみではない苟も興利殖産の事業であれば何事でも決して見遺されなかつたのであつて同じく吉日録中に

今年海鱈の利、莫大の事にて、豊かに當年の比に非ず其の所由を尋ぬるに姥倉新川出来たる故、其の膏土流れて海に入り、魚食多きを以て海鱈の來集すること極めて夥しくなり、是に因りて土佐の野中主計が其の國某海に魚を育したる事を思へ

と又以て先生の經濟政策知るべきである、か様なわけであるから先生があつた鎮西への旅行、東北奥羽への歴遊、數度の江戸行は勿論其の旅行の度毎に其の地方々々の民習風俗は云ふに及はず殊に地方的殖産興業の實情探査に力を注がれ而も當時の社會事情として最も關係の深かりし農作米價の諸問題に關しては細心なる注意と周密なる調査とを怠られなかつた所であつて今其の二三の事例を擧ぐるに

道中所詮雨勝に御座候間御國杯いかゞ哉と懸念仕候しかし菜麥の模稜何國もよろしく米價も下落とかや一段の事と奉存候

とは嘉永四年江戸遊學途次、その三月二十一日伏見より父君に贈られたる書翰の一節であつて旅行中常に此の心懸けで居られた所である又かの東北遊歴安政四年十二月江戸を亡命して東北奥羽地方を巡遊せらるの際各地の狀勢を探査されて△手綱藏入、原二萬三千石、檢田後僅收一萬七千石、則似非專損下益上者、蓋農民愚魯、不辨利害、且爲富豪奸民所騙耳。安政五年正月二十一日手綱は水戸在地名

△新發田封地、東西二十四五里、南北七八里、昔多爲泥澤不毛之地、後開墾、今則實入四十餘萬石、每苞今價三一

貫六百文、苞容六斗、越國每歲豐稔、絕無大凶歉。安政五年二月九日

△晦日、寒風栗烈、時々飛雪、金鑛吏松原小藤太、爲吾輩導、觀採鑛製金、先抵勝場、觀鑛淘粉、已而登屏風澤、觀撰石鑛、鑛欲更入坑中、觀穿鑛、小藤太乃發大工二人爲導、各擔油燈一盞、吾輩脫衣、着一短弊衣、以繩爲帶、繫帶短刀、頭蒙天邊、以紙屑爲之、入坑二十間許、坑分爲左右、乃入左坑、坑中或登或下、橫木爲梯、或刻木爲梯、坑中四分、或穿而登、或穿而下、或右或左、入十四五町、坑中有光、打聲丁々、歌音琅々、入而視之、則穿鑛者也、觀穿鑛者五六處、轉路至桶場、視棄水、如浚井狀、坑中甚暖、僂僂曲折而行、滿身生汗、出坑則雪片觸身、甚清爽、如離地獄、入人間界、大工、鑛卒也、雖時有多少、大率四十人許、晝夜交番、雖強壯有力者、至三十年、羸弱不適、用、氣息奄々、或至千死、誠可憐也、而其自言則曰、此山最不害人、於吾爲多幸、至他山、或三四年、而既至千死、其日直、則惟錢四百耳、鑛鑿之治數十人、傷鑿甚多、非勤爲之則不給、採鑛之法、大工先入坑、以鑿穿金理之石、坑中金自有理、非滿地皆有、荷揚數十人、負鑛而出、擊傷、則擊通致之、荷揚擊通、日直二百、或二百五十耳、聚鑛撰立場、以分其品、輸之勝場、粉之淘之、然後炙之、凝固爲塊、其間經多少困苦、費多少財力、發傷多少人命、嗚呼、語之、亦可、以寒視金如糞土者之膽、孰又忍棄之夷船乎、桶場汲水夫、多用江戶大阪長崎無賴之徒、亦有本土人、鑛坑、幕官所管凡五所、曰青盤、曰鳥越、曰清次、曰中尾、曰屏風、屏風、即今日所觀、始千慶安五年云、外商賈所管、尙有數所、鑛調查書也。二月佐渡金

△佐州產物、漕松前者、粗貨耳、草鞋、席竹器、草器類也。閏月初日、佐渡

△癸巳甲午之飢饉、國用罷弊、以紙鈔續之、然以鈔與金不稱、鈔權漸下、今所行、以鈔一貫當錢七十孔。

野代湯、四月二十五日

△春謂馬調、檢馬數也、夏謂人調、檢人口及宗門也、秋謂淨馬、駒馬二歲者、定價市之也、往年駒馬至三歲、附之牝馬、今則至二歲耳、冬謂暮廻在、檢租也、田地、方十間、或十五間、因地肥磽、廣狹不同、是謂一人役、大率獲米二石許、檢租二斗五升至三斗、釋廻內有廩、即如齋日所見、其法以十村爲部、村數多寡、各處不同、民一口、歲出粟五升、或米三升、藏之、米蒸爲糗、八歲以下、七十歲以上者免之、始千天保甲午、而至嘉永己酉而止、每才秋陽暴之、米價今升四十九錢、而尙爲甚貴、往年十六七錢耳、米價賤、而物價不甚廉、是農所以苦也、木綿一反極美者、直二貫百錢、炭重十貫、直二百八十文、鹽一苞容三斗五升、直一貫六十錢、鹽取之野代。南部津輕、閏二月二十八日

△田之制、以二百坪、稱一人役、然盈縮不一、肥瘠亦殊、其收穀三苞、至四五苞、間有八九苞者、苞容四斗、祖三斗至六斗、多寡亦不同、又有收少而租多、租少而收多者、田法之不均、天下之通弊也。弘前、三月二日

△南部之地、多產良馬、名於天下、而其利多在官而不在于民、民家產牡駒、至二歲、官爲賤、定其價、以價之半、賜民、及繫之、價透貴、干向所定、而官皆收其利矣、官之所收才二萬兩云、田圃間絕無牛馬耕者、問之、云土質堅牢、非鋤不可墾、果然否、農人常有守古之辭、田畯之誨、或有所未盡歟。三月十日

△精米升直七十五孔、仙臺所行銅錢甚少、皆銑錢之極弊惡者、鈔幣有一步札二朱札、原與金相抗、漸失其權、今則一步札、三百七十五錢若四百錢耳。石卷三月十六日

△國產之最大者、爲蠶及漆、蠶、置蠶桑方一賤、價實蠶卵、以利下民、而未詳其制度、漆則評之、蓋提封以漆樹二十六萬三千三百三十三株半爲限、每株納粕漆重一錢九分、官爲稅、其稅既輕、而欲更利民、以銅錢

八孔、代重一錢、以納于官、漆直則實過之、漆實則官買之、米澤會澤諸地製蠟燭鬚附皆用漆實。米澤三月二十六日

以上は東北遊日記中の一少部分を撰録したのみであるがこれだけでも先生の大抱負大精神が明に窺知出来る所である、徒に古今の得失、山川の形勢を目撃されて足れりとせられなかつたのである、「有志之士、一旦變起、則從戎馬之間、料敵縮交、建長策而利國家、是平生之志也」と言はれて居る通りである、而も此等の探査要項に付靜かに默思考察すると、昭和現代の社會相と照し合はして一々符合する先生の思想がひらめき漂ふて居る所がある、佐渡の金鑛に於てはあれほど科學的専門なる研究を果され、殊に鑛夫の日常生活より更に勞銀及衛生状態までも細に入りて彼等の可憐なる生活を何むとか改善してやらねばならぬと、暗に鑛山労働者の施設改善を仄かに漏されて居るではないか、或は到る所官憲が横暴なる利權を貧り下民の利潤に浴せざるを摘發せられ、其の甚しきは南部駒の買賣に對し心中潜に憤色を表はして居らるゝ所ではないか、或は正貨の準備なき紙幣の低落を看破せられ又は收穫の割合に重税に苦しむ農民の艱苦に思ひを致され更に輕租は産業を興す所以なりと言外に示されたるが如き實に先生の經濟政治觀は嘉永安政の昔より大正昭和の現代に通ふて一指も染むべからざる指針であつた、而して先生は時代當面の近視眼的な單なる政治家にあらずして五十年百年の後までも洞察されて居た大政治家であつたと共に時代の趨勢を其の尖端に立つて指導せられむとした所謂活眼活心の大政治家であつた、昭和廟堂の諸公以て如何とせらるゝか。

翻つて先生は平常一身一家の經濟に就ても特に意を用ひられた所であつて自然門生に對しても日常經濟の事に付てはよく教訓された所であつた、隨つて先生は「算盤珠といふものは士農工商の別なく世間のことこの算盤珠をはづれて成り立つものはなし」と常に門生を戒められ經濟々々といつても口にせられて居た所であつた年少門生中品川子爵の如きその一人なり

には唯經濟とは金儲けのことのみと思ひ奇妙な事を云ふ先生もあるかなと思つて居た連中もあつたとの逸話がある位であつて當時の世相としては實に最もな事であつたろうと思はれる、又先生は九數乘除圖といふ九々の圖面を作つて塾生に與へ日常の利便に供せられて居る、先生の考へては聖人の六藝に書數と云ふて數を第二位に置いて居る、書の方は何人でも姓名を記する位は知つて居るのに其の第二位である數の事に付ては更に知るものゝないのは甚だ遺憾である、日頃學童のために節用集を見て居たが、今この九々を作つて附近の人々に分けてやる、これも又入門之媒と云つて居らるゝ所より見れば一つには塾生勉學の用に供せられ一面又村塾入門の宣傳にも用ひられた様にも見へる所であつて先生が村童の誘導實に苦心の存する所が偲ばれる、そして先生自からも常に此の點には心懸けて居られたと見へて嘉永四年始めて江戸遊學中に家兄に贈られた書翰中に種々勉學のことどもを報せられたる後に

算術も一骨折れ可申候

とせられて居る所である、元來先生の此の經濟的感念はもとゞ貧しき家庭に生育せられた關係にもよるものであつたろうか、仲々細密なものであつて奥羽行の時に

十兩にて奥羽行相整可申様申上置候共能々相考會計仕候所十兩の金日別一朱宛遣ひ潰し候へは百六十日の料有之候一朱の錢當地の相場にては三百九十文なり旅中一日の費を計候處宿料は三百文なれば餘るべく、晝遣は九十文にて足り兼申へく、是大抵の積り也嘉永四年九月江戸

と江戸より家兄に相談を持ち込まれて居る、隨つて先生も江戸遊學當時には非常の節約苦學をせられたものであつて當時日常支出費用を巨細となく控へて居らるゝ所であるが其の一節に

八月朔日

吉田松陰の殉國教育

一、百七十四文	目黒行費	一、八文	ヒシヲ
二日 一、八文	ラツケウ	三日 一、八文	テツカ (註、味噌なるべし)
四日 一、八文	テツカ	一、九十二文	朱
	一、百二十四文	半紙五帖	一、八文
五日 一、四文	鹽		煮豆

と其の間の状見るべきである尙又

飯のみは隣固屋にて炊かせ料理は金山寺梅實類に限り式日は鯉魚と制度を定め且外出仕り少々刻限食時に後れ候ても飯は未だ外にては給不申候兎角國を出候へば御國にての儉約氣は早晚となく捨たり候ものと相見候得共御國の金錢を御國にて遣ひ潰し候よりは江戸の濱へまき候儀は一入奉思入候事にて苟しも御國恩を考へ候人は其心得あるべき事と奉_レ存候 嘉永五年五月

と郷里の父君に書き贈られたるを見るに付けても現代の東京遊學書生に是非一讀させたい所である、先生の精神の萬分の一でも煎して飲ませたい所である、要するに先生のこの國恩奉謝の感念が節約主義となり節約主義が算盤珠となり算盤珠をはなれて世間の事なしと云ふ感念が經濟思潮となりこの經濟感念が治國の要諦となつて濟國救世の大政治論となつて來たわけであつて先生の腹中夙に現代の經濟立國の大本が出来て居たわけである、誰人も其の先見達識に驚かざるを得ざるわけではあるまいか。

元來先生の節約主義の方面に付ては武教講録中に細述して居らるゝ所であつて「武門武士として武道を磨き國家の大恩に報じ父母の美名を顯はさうと心懸くる志士である以上は惡衣惡食などは何で氣にならうか」と謂つて衣食などには餘り意を用ひられず其の節約より得たる財貨を以て國家有用に活用せんとして居られたものであつて「身につける衣食財器を節して蓄へ置き君上の用に使ひ朋輩の難を救ひ下賤の貧を恤む」と謂つて居らるゝ所である、然るに今の世相は「農民が困つても貧村に義捐金を出したことを聞かす、國家の艱難危急の場合にも未だ曾て私財を投げ出して公共のためにした事を聞かす大廈高樓に住み侍妾を召し抱ゆるが如きは實に論じ難い所である」と大に憤慨して居らる所であつて、人間たるもの飽迄勤儉力行、餘暇があれば自ら田畑に出耕することも又作することも、白つきすることも、鍛冶屋をすることも農工百般のことをなして惡くないことはない、士となつて文武の業を習ひ君家の用に供し入つては則ち農工の事を治め、自分の家計を治むる是が即ち古武士の風である、そして出納を計り度量を考ふる事が家を治め財を理むる要訣であると論破して居らるゝ所、實に先生は經世の大指導者であつた。

而も先生が治世の要道は決して抽象的な方策ではなかつた、現代政治家が勤ともすれば具體的發表を避けて總論的に彌縫を試みむとするに反して先生は徹底的に具體化して意見の發表をせられたものである、これは先生の至誠純情が然らしめたと共に又其の事柄に就て十分の研究努力を拂はれたからである、其の間の實情は先生の上書建白類は勿論かの狂夫之言の如き急務四條の如き對策又は愚論の如き先生の意見書とも見るべきものは皆然りである、今農政方面に就て觀るに農耕と共に其の收穫物の貯藏と云ふことに關しては餘程先生も苦心研究せられた所であつて、これは兵學者と云ふ立場より研究されたものであつたとしても其の兵學より起してこれを民政に活用された所に即ち先生の先生たる所があつてこの貯藏法に就ては嘉永四年江戸より父君に贈られたる書翰中に

君恩國恩に奉_レ報候寸志迄に相當り可_レ申哉と奉_レ存候間千萬無_レ御疎_レ事とは奉_レ察候へども一家一族郷黨朋友迄其志ある人々へは被_レ仰合_レ度御事と奉_レ存候儲蓄の制は阿兄様平生御研究の御事にて妄りに申出候も釋迦前說法か

(中略) 糶よりは寒中に製し候糶は虫附不_レ申候よし一の徳、又糶は穀のみ多く量あかり候て不_レ宜、糶にて置き候へは量あかり不_レ申二の徳、俄に出陣の節抔尤便なり三の徳(中略) 如何様になりともして豊熟の時を失はず儲蓄有_レ之度様奉_ニ企望_ニ候

御國にも士人の内有志の人々十輩二十輩も有之候は、申合候て一_〇社_〇建_〇立_〇いたし度ものに御座候、悲哉其人なし悲哉々々空しく豊年を失はん事悲哉、士人の内にて社倉を創建仕候は、誠にいと容易事に可_レ有_レ之候何となれば士を祿あればなり、其人なし悲哉。

とせられ更に嘉永五年先生は儲糶話(野山雜著)といふものを筆にせられ凶荒の儲に粟を用ひ、軍備の儲に糶を用ふること古今風俗の異同もあるべければ強ち概論し難けれども、當今の事情を以て窃に其の由を思ふに粟を以て糶となすことは春楡散跡より炊曝に至るまで大に人力を費すこと故、儲蓄には粟を便とす、且凶荒の時に至りては必ず貧民の業なきに苦むもの有るべければ之を雇ひて春楡せしめ、相當の雇錢を與ふるときは亦賑民の一助ともなるべし、然れば凶荒の儲は粟を便とす凶荒の時に土功を起して貧民を雇することにより、荒政の一法に備へたり本藩去年の浚河等即是なり、是等は牧民の責ある者かねて考へ置きし所なり、然し余が糶を試みたきと云ふものは特に軍備の儲のみに非ず亦以て凶荒の儲となさんと欲するなり、蓋糶を儲ふるは粟を儲ふるよりも便なるものあればなり

と結びて更に倉廩の建所、建様又は糶粟の置き様、利害關係までも論及せられて倉地の乾濕翳日向、又火災に延焼せず、水害に漂没せぬ處と、然らざる處と、又大棟にして倉敷を減じると、小棟にして倉敷を多くすると或は箱桶俵等に充て儲ふる類、各々利害あるべく思はるゝなり 儲糶話抄錄

と時世か異れば其の題材も異り其の着眼立案も異り見解方途も異るであらう、然し治世の要諦に至つては一つであり、其指導の精神に至つては變りはない、實に先生は何事によらず眞剣に唯一の至誠によつて論ぜられ變動かれたものである、嗚呼先生は勤王志士であり精神教育者であり識見ある農政學者であり又至誠の大政治家であつた。

吉田 義 郷

志とほらぬ楯に身をなしておしやくたけぬ阿武の柚板

吉田先生の墓にて

逃水と誰か詠めん武藏の月の影さす鏡なりせば

會 津 諸 養 周 防 三 田 尻 之 人

空 蟬 菴 江戸人形町養物屋、善和歌伴譜

抑々儲蓄は、本、民を利する所以なり、然るを強いて納めさせんとすれば、却て民の害となることもあるべし、凡民を富厚ならしむるは政の本なり民を賑恤するは政の末なり、本を以て末を制するは善政なり、末を以て本を傷ふは弊政なり、何をか本を傷ふと云ふ、譬へば茲に五人扶の米にて、五人の家脊を育む者あらんに其の食餘りなけれども、亦不足もなし、然るに一人扶持をば、社會に納め、別に一人扶持を一割の利息を出して、他の富家より借り、年々を経るときは未だ五年ならずして家財蕩盡する理なり云々。野山雜著、備談話

歸松下村口占

吉田 庫三

天矯雙龍自作門、鯉鱗橋劃別乾坤、江山如舊人千古、稷々風高松下村。
遊子賦歸興、塵緣漸欲除、膝因知己屈、懷爲故人墟、文古市無價、身窮家有書、紅柑青橋路、來訪舊田廬。

松下の梯 (附録)

曉鯉鱗橋上所見

馬島甫仙

一片銀鱗鴈影雙、烟橫芦渚水縱々、曉鐘撞破音聲寺、漁火浮邊是鶴江。

逢福井松仙

同

烟暖風輕冬若春、鳴鴻頻和曲江津、相逢邂逅無他語、北海諸朋苦辛辛。

鹽田生來

校舎令炭無酒肴、紙窓瀝々雪風敲、神明來過消幽寂、第一吾人莫逆交。

馬島甫仙

東路に茂る醜草刈りはらひ皇御軍の道ひらきせん

堀 潜太郎

花見

今日もまた春の山邊にあこかれつ花の香に心うつして

阿座上正藏

みしゆめのおもかけとたになかむべき月はむかひの山にかゝりぬ。

落合翠香

滿目江山百戰空、一邱寒土幾英雄、休言白日埋秋草、霜葉猶留鮮血紅。

國司仙吉

明師自_レ此向_レ關東、短屐長亭深綠中、休_レ道王綱都解_レ紐、檻事窓裡拜_レ南風。

瀨能百合熊

無_レ奈名師自_レ此違、離蓬不_レ設淚沾_レ衣、今朝斯去關山遠、月落蒼冥曉色微。

松下の梯

福本椿水

萩に來り遊ぶもの必らず松陰神社を拜し松下村塾を訪ふ、然れとも村塾以外の松下舊蹟に關しては更に顧みられざるやの憾がある、遠路遙々村塾に來り其の途中道傍の遺蹟を閑却するは蓋し未だこれが案内良書のなきによる、願くは松下に來るもの更に二時間の旅程を分ち、村塾を巡ぐる松下の舊跡遺蹟を訪ね、以て維新前後の風物を追懷せられむことを望む。

萩町より土原村を過ぎて松本口に至る、小橋を渡りて更に松本大橋に達す、この小橋の袂左側に老松がある、此所か天保十三年十一月城下火災警報のために建設せられた鐘樓の跡である、其後明治元年十一月これが松本口の番所となつた、松籟颯々として今も昔を語つて居る、これより扇之芝_{維新前時々練兵のあつた處}を過ぎて大橋を渡り愈々松本村_{字名椿東、俗稱松本}に入る。松本大橋 元祿十一年九月の架橋であつて長卅六間、故に鯉鱗橋又は六々橋と謂ふ、橋頭に立ては鶴江臺、南明寺等一眸の間にあり四時風景最も佳。

雪夜渡松水橋

吉田賢良

松水橋頭夜色寒、北風不_レ止雪漫々、鴈鴻一陣留_レ節處、雲歛東山月色圓。

送別

同

彌城橋上曉雲深、莫道離憂一片心、學舍厚情尤有意、鯉魚鴻鴈供相尋。
彌城橋下送歸舟、萬里春光不少留、無那南風吹起處、柳條撩亂使人愁。

南明寺

日輪山上日輪開、珠樹玲瓏絕_二世埃_一、爛熳櫻花春若錦、鶯歌蝶舞勸_二銜杯_一。

吉田松陰の殉國教育

鶴臺秋望

鶴臺何處是、秋滿白雲西、林外蟬猶叫、蘆洲雁始啼、前津歸艇集、遠寺晚鐘迷、不識誰家人、牽牛下綠蹊。

品川彌二郎 船津橋之臨川端、出生地、正二位子爵、松門。

花月櫻 品川子爵舊邸内にあり、品川子爵は忠正公の勤王は其の祖英雲公毛利の遺志にあることを深く感せられ

其の遺物を得むとして公が茶匠武田休和に與へられたる茶席花月櫻なるものが平安湖に存することを知られ、之を手に入れて明治二十年移築されたものである、尙ほ邸内には梅樹多く又子爵母堂遺愛の橙の木、鳥もちの木等が残つて居る。

來原良藏 橋之臨川端品川子爵、出生地、贈從四位、松陰先生盟友。

金子重輔 橋之臨後繼者金子、助氏現住、贈正五位、松門。

岡澤精一 船津中島、出生地余が現宅地内、老格のある處、明治大帝侍從武官長

馬島甫仙 船津、出地生、松門。

松浦松洞 船津、出生地、贈正五位、松門。

通心寺 上野、山號慧明山、黃檗宗にして東光寺末寺、関山惠極和尚

安達章造 墓地、名は正行、明治元年九月岩代にて職死、廿三。

松浦松洞 墓地、

釋提山 通心寺僧、從三位男爵、松門。

松陰神社 船津 祭神贈正四位吉田松陰先生、例祭五月二十五日、十一月二十一日、松下村塾史蹟、松陰先生幽囚室史蹟、神庫、米

獨臺島居等何れも本書詳述。

杉家 新道 松陰先生實家、民治翁の家、當主杉相次郎氏。

阿座上正藏 新道、出生地、名は正光、元治元年七月於京師戰死、荻野隊々長、松門。

吉田秀實 新道、出生地、贈從四位、松門。

駒井政五郎 新道、出生地、贈正五位、松門。

佐々木龜之助 新道、出生地、松門。

久保清太 新道、出生地、松門、久保塾のありたる家。

國司仙吉 新道、出生地、松門、先生の親戚。

伊藤博文公舊宅跡 新道、今上陛下東宮殿下の時、此所に行啓遊さる、現今萩町役場の管理となり、昭和五年十一月

銅像建設せらる。

銀冶原 推原、寛文の頃郡司讃岐藩主に召され三田尻より此の地に來り御細工となり大筒其他の武具を調製す、

依つて此の名あり、後に沼田ヶ原に移る。

穴戸 璣 新道、舊宅、從二位子爵、先生の盟友。

瀬能百合熊 新道、出生地、松門。

兒玉祐之 推原、出生地、先生の妹婿の家、松門。

吉田家 推原、先生の養家、吉田賢良の家。

赤穴辰之助 推原、出生地、松門、先生祖母の實家、所謂心學婆さんの家。

吉田松陰の殉國教育

口羽壽之助 新道、出生地、松門、兒玉祐之の弟。
玉木文之進 新道、玉木塾のありたる家、先生終生の師。
倉橋直之進 新道、出生地、松門、先生嫂の兄弟の家。

岡田以伯 新道、出生地、先生の親戚、耕作の家。

高杉晋作潜伏所 推原 先生誕生地の下にある現存瓦葺の家、「草菴近在漢山峰、溪水繞屋窓臨江、如此好景無由見、思山思水坐獄中。」高杉晋作。

松陰先生誕生地 推原 所謂團子巖なる杉家の舊宅跡であつて、行啓記念碑、誕生地之碑山縣有、關押卷、先生産湯の井等あり、此の地舊城下を一昨に收め風光最も絶佳也、老椎木は當時を懐ふに足る。

樹々亭 先生誕生の家、本書詳述

杉、吉田、玉木家墓所 推原 誕生地の北側にありて玉木文之進、玉木彦介、杉百合之助、杉民治等一族の墓所なり。

久坂家墓所 推原 杉家墓地と同一墳塋にありて久坂良迪支瑞、支機支瑞、支瑞等の墓あり。

東光寺墓地 推原 杉家墓所の北側。

吉田賢良及松陰先生の墓は老楓樹の下にあり。

高杉晋作 墓地

馬島甫仙 墓地

堀 潜太郎 墓地 名は春峯、越後柏崎にて戦死、二七

弘 新次郎 墓地 名は定秀、蘇州大野口にて戦死、一九

佐久間左助 墓地 名は義章蘇州大野口にて戦死、三三

長尾兵馬 墓地 明治元年越後にて戦死、三三、

東光寺 山號護國山、黄檗宗、宇治萬福寺派、元祿四年毛利吉就公の開基、開山惠極和尚、七堂伽藍を備へ結構

壯麗、寺領八百五十石、日本三業林と稱せらる。本堂の裏山麓に毛利吉就、吉元、重就、齋房、齋元五公の墓がある。

護國香煙

松杉帯雪凛寒光、獨掬清泉跪佛場、三十餘年如昨日、報恩繆柱一線香。

村田松齋

往事茫茫去似雲、殉艱今尙見遺勳、當年諸士多知己、淚洒東山十六墳。

岡湖村

山開靈城匝禪局、講法時間日午鈴、應有士人拜公廡、香煙一縷出林青。

布施禮雨

寺模唐制畫廊回、解脫門頭長綠苔、香火朝昏人不絶、傳燈本自檠山來。

田中春及

甲子殉難甲子 東光山境内本堂の裏になり明治二十二年十一月甲子殉難十六士外三士の招魂碑あり。

上野山 東光寺背後の連山東南の一角を上野山又は羽衣峰と云ふ田床は其一部なり、春月を以て夙に顯はる、忠愛公會で「上野山かすめる月ぞなつかしき昔の春に逢ふ心地して」と詠じられたる所である。

羽衣山上月朦朧、一刻千金在此中、三十六街定後、堤櫻花底立春風。

齋藤茗里

雨收草樹翠煙迷、揭出東峰月一圭、花落酒醒多感慨、春風江上子規啼。

村田看雨

千嶂連東擁萬家、晚春雲黛帶明霞、一痕轆上峯頭月、醒破滿城將睡花。

山縣適處

唐人山 東光寺背後左手、中之倉の東に高く聳ゆる山を云ふ、天樹公、朝鮮征伐凱旋の時、陶工師李勺光、李敬

の兄弟を伴ひ歸り此の山麓に第舎を與へ陶器を造らしむこれ萩焼の鼻祖也。

萩 燒 前記李敬は李^李光^光は深川^{深川}坂高麗左衛門と改名し^{號は韓峯山又は入唐山といふ}所謂坂焼を創始し今日に至る。

鹽田寅助 中之倉、出生地、明治の松下村塾に教鞭をとる。

坂田市助 中之倉、出生地、明治の松下村塾に教鞭をとる。

落合虚舟 中之倉、出生地、名は濟三又は成齋、儒者として世に知らる。

掛取素彦 中之倉、舊宅跡、從二位男爵、先生の妹婿。

松島剛藏 中之倉、舊宅跡、贈正四位、掛取の兄、先生の盟友。

山田顯義 中之倉、從二位子爵、松門。

光巖 寺 上市、山號花園山、天台宗古刹、本尊釋迦如來は行基作、後花園院の御代草創せらる。境内藥師堂最も有名也。

金子八五郎 墓地、名秀依、明治元年九月越後にて戦死、十九

花園市上市、

明安 寺 船津、山號東谷山、開山を道雨といふ、一向宗、羽賀臺大練習の時に先生この境内に門生を集め参加せらる。

松田清造 墓地、名は正義、慶應戊辰六月奥州白河にて戦死、三九

田村誠輔 墓地、名は致知、明三年小郡柳井田にて戦死、十九。

和田小傳次 名は昨之、文久三年生野義舉にて、戦死廿九、贈從五位、

阿武頼輔 墓地、名は幸胤、元治元年於京師戦死。

高橋樂水 沼田ヶ原、舊宅跡、儒者、拙著高橋樂水詩稿あり。

萩 燒 沼田ヶ原、寛文三年大和三輪の人此の地に來り樂燒陶器を造るに始まる、現今の三輪休雪氏の家はなり。

大筒製作所の跡 沼田ヶ原川原、嘉永安政の頃より攘夷海防の急を告げ、随つて大砲の製造に迫られたれば大筒役

郡司右平次信安は椎原より此の地に移り大砲及砲彈の製作をなす、現今その跡に老松あり。

福井松僊 川原、出生地、小田海僊及大庭學僊に畫を學び、其技神に入る、常に腰間一壺を携へ興來れば石上に坐

して盃を傾く其の風格知るべきなり。

林 半七 川原、出生地、後の林有幸。

高須爲之進 清水口、先生父の姉の家。

石川新作 清水口、松門、齋藤貞甫の養家。

岡市之進 川原、出生地、陸軍大將、甫仙門。

長添山招魂場

憐君一死報天皇、當日雄豪吞虜情、何嘗生前盡忠烈、威靈千載國于城。

鹽田義雄

同

鹽田經子

吹く風にさそふもつらし武士のいまたわかきの花のさかりを

來島全忠

同

淚痕治袖感相加、二國英豪渾足誇、一死報君事如夢、芳魂寄杜滿山華

堀潛太郎

赤間開なる招魂場に手向くとて

色も香も世にたくひなき櫻山大和心を人におしへよ

松下雜詠

未定稿

訪松下村塾

福本椿水

櫻花歷亂柳絲紛。繞塾春風和氣薰。松下門生多傑士。維新功就上青雲。 昭和四年春

滿天風雪撲梅枝。憶昔松陰下重帷。首唱勤王功不朽。正襟吟誦七生詩。 昭和五年春

想松陰吉田先生

學先實踐節尤堅。講道方堪養浩然。葦嶺三間松下塾。百年勳業使人傳。 昭和七年春

松下村塾を訪ねて 昭和六年春

軒端なる梅も匂ひていにしへの囚室の窓に朝日照りそふ。

よしや身は武藏の露と消ゆるとも名こそ流れてなほ薫るな梨。

ひとすぢに御國のためと植ゑおきし心の花の枯るゝべきやは。

米をつくひまにも文を讀めかしとみちびきませし君ぞ忍ばる。

魁けて梅の香高き囚室かな。

昭和五年十月廿六日舉伊藤公銅像除幕之式典於松下村欣然賦之

金風飄々送晴光。父老相呼薦酒觴。瞻見英雄姿颯爽、椎原臺運菊花香。

團子巖の麓なる玉木文之進先生の墓に詣で、昭和六年春

教へ子の犯せし罪を身にせめて命をすてし心雄々しも。

吉田松陰の殉國教育

植ゑおきし心の花の年毎にいよゝ榮えて世にかをりけ梨。

久坂氏一門の墓に詣て、昭和五年春

梢もる灯影や寒き志士の墓

護國山麓、樹々亭之北、勤王烈士之墳塋存焉、余每歸展必拜之、而感慨無限不能去也

禽聲絶叫舊山河、落木悲風感慨多、憑弔松門高士跡、東光寺畔幾回過。昭和五年春

苔封墓石已蒼々、松雨杉風轉斷腸、今日無人方寂々、英魂仍有護家郷。昭和七年春

このあたり梅樹多ければ

梅笑ふわらやの軒に春の日の影も閑けき山添の里。

甲子殉難之碑

忠魂留一片、碑石立斜陽、弔古低徊處、行人淚萬行。

東光禪寺

閑雲相逐去、花外夕陽沈、禪院客無過、低聞黃鳥音。昭和四年春

溪泉瀟々響空廊、松籟寥寥古道場、洗盡粉浮華世事、木魚聲裏坐僧房。昭和六年春

東光寺者葬吾祖先之處也、余每年新春歸省必拜之、以弔其靈

紅情綠意落花邊、孤客蕭々哭墓前、回看十年哀悼淚、今朝和雨送春天。辛酉三月詣于東光寺
哭亡父之墓前

斷鴻啼過故丘頭、先妣不歸春復秋、墳上悽々陰雨暗、東光寺裏暮鐘愁。

家山蕭瑟雨風頻、往事々々已幾春、來拂青苔多感慨、追懷慈訓淚痕新。

遠來踏雪到墳前、殘照寥寥落樹邊、惆悵幽魂招不返、數行啼淚澁寒天。

親の恩思へは何この雪の山。

烏啼く山彦寂し冬の墓。

葉の落ちて墓標に寒き氷雨か那。

天下無不死之人、又無不亡之身、雖然猶不能干懷者祖母之死也、昭和己巳春日、櫻花將綻之時、捧玉骨歸郷関、

而風貌髣髴、不禁思慕之情、莫紅淚不濕衣襟矣。

墓門櫻樹却多愁、蘿露聲寒暗淚稠、回首小墳留玉骨、東光寺畔白雲幽。

故山

雨愁風憶幾春秋、流落他郷空浪遊、今日故山春似舊、白雲青嶺望悠悠。

椿水福本義亮近著目録

前著は松陰先生
交友録に掲ぐ

著書名

- 商議選舉之槩 昭和四年三月神戸商工會議所議員改選に當り恰も當時商會所關係各法規改正されたるを以て此等の諸法令を簡明に解説し以て議員選舉の便に供せんとしたるもの
- 廻瀾條議 贈正四位久坂玄瑞が一生の心血を凝したる建白書にして其の姉妹篇とも云ふべき解腕痛言と共に當時の人心を驚動せしめたるものなり、愛國壯烈の精神慷慨悲憤の思念紙上に躍動し玄瑞が全精神見るべきものあり。
- 高橋樂水翁詩存 松下の奇儒魚賣人先生が晩年の詩稿によるものにしてこれ著者の素志たる郷土先賢の幽光を闡揚せんとしたるものなり。
- 久坂天籟詩文稿 贈正五位天籟久坂玄瑞の兄にして夙に幽醫を修め而かも海防の急務を説き實に長藩勤王の先驅者たるものなり、彼が一生の詩文稿を集めたるものにして未だ世になき所のものなり。
- 玉鬘先生詩存 吉田松陰先生及乃木將軍の師として夙に世に顯はれたる玉木文之進先生が詩を集録したるものなり一讀以て先生の人格宏徳を偲ふに足る。
- 吉田賢良先生詩稿 吉田松陰先生の叔父にして養父又其の幼時の師範たりし人にして山鹿流兵學者として夙に世に知らる、彼が一世の詩集にして其の風格韻容恰も唐詩選を讀むの感あり玉木先生詩稿と共に松陰先生研究者の必讀を要する所なり。
- 久坂玄瑞遺稿 末刊之部
- 馬島甫仙詩稿 三稿既に完成す、松陰先生研究上必讀の資料たり、目今寒生印刷費の工面に苦心中。
- 惠純詩存

昭和八年二月二十五日發行
昭和八年二月一日印刷



著作所有

吉田松陰之殉國教育 定價金五圓

著者 福本義亮
 發行者 小川菊松
東京市神田區錦町一丁目十九番地

印刷者 服部源治
東京市神田區松下町七番地

印刷所 明治印刷株式會社
東京市神田區松下町七番地

發行所

東京市神田區錦町一丁目
電話神田(代表)二二二六番
振替東京六二九四番

誠文堂

~~255.1~~ 289
105 Y86

終